

自治研 **ちば**

JICHIKEN CHIBA

vol.24

2017年10月

自治研センター講演会

グローバル化する労働問題と働き方改革



地曳網（長生村）

一般社団法人 **千葉県地方自治研究センター**

〒260-0013 千葉市中央区中央4丁目13番10号

千葉県教育会館新館6階 自治労千葉県本部内

TEL.043-225-0020

自治研ちば

vol.24 2017.10

• 巻頭言	銚子市長 越川 信一	2
• 自治研センター講演会 グローバル化する労働問題と働き方改革 早稲田大学 社会科学総合学院教授	篠田 徹	3
• 寄稿 千葉県の在宅看護NPOの特性 地域包括ケアシステム構築に向けた看護資源の可能性 千葉県立保健医療大学健康科学部看護学科講師	成 玉恵	17
• 市議会報告 安心して生活できる船橋へ	船橋市議会議員 三橋 三郎	23
• シリーズ「千葉から日本社会を考える」 千葉の「地域づくり」と地域包括ケアシステムという課題 ——新たなコミュニティの再構築、人口減少、過疎化にそなえて 島根県立大学名誉教授	井上 定彦	26
• 公共の担い手 子ども食堂を通じて見えてきたこと こがねはら子ども食堂代表	高橋 亮	30
• シリーズ千葉の地域紹介 長生村 夢がある、生きがいを感じる、住んでよかった長生村 長生村役場総務課		34
• 新聞の切り抜き記事から	研究員 井原 慶一	36
• 今期の入手資料	編集部	39
• 一般社団法人 千葉県地方自治研究センターの概要（会員募集）		40
• 編集後記	事務局長 佐藤 晴邦	41

銚子市長 越川 信一



昭和8年、千葉県下で2番目に市制を施行した銚子市は、昭和40年の9万1,492人をピークに人口が減り続け、平成27年の国勢調査人口は6万4,415人。5年間で5,795人が減少し、減少数は県下ワースト1位となった。

人口減少問題に立ち向かうため、平成27年10月に策定した銚子市総合戦略では、テーマを「確かな食楽仕（くらし）の形」とした。銚子にある豊かな自然・食・産業を磨き直し、暮らしの形を高めることによって、人を引きつける。移住定住を推進し、市民の生活そのものが観光資源になるようなまちづくりを目指している。朝獲れた食材を美味しく料理して、その場で食べてもらう。市民が毎日、美味しく食べているもの、楽しんでいるものを観光客にもおすそ分けする。「市民感覚のおもてなし」が観光振興の原点だと思う。

財政危機や市立病院の再生など、市行政が厳しい課題と格闘する一方で、「自分たちの手で銚子を元気にしたい」という若い力、市民主導のまちづくりのうねりが起こっている。

平成26年1月、銚子電鉄が脱線事故を起こし、修繕費用もままならない中で、立ち上がったのは銚子商業高校の生徒だった。「銚子電鉄の車両を走らせるために力を貸して欲しい」と全国に呼びかけ、クラウドファンディング（インターネットを使った資金調達）で500万円の寄付を集め、銚子電鉄の車両「2002号」を復活させた。その活動

は『銚子電メイクアッププロジェクト』として後輩たちに引き継がれ、去年は199万円の寄付を集め、古くなった仲ノ町駅舎をリフォームした。銚商生みずからが壁の補修やペンキ塗りに汗を流し、ぬれ煎餅アイス、銚子メロンアイス、銚子キャベツメロンパンなど銚子の新名物を開発した。

シニア層にも共感の輪を広げ、まちづくり活動が拡散している。銚子の西部にある余山貝塚（縄文式土器が出土）では、地域住民が「余山貝塚美化の会」を結成し、竹藪を伐採し、憩いの広場を作り上げた。高田川では「高田川と共生する会」が結成され、県と市がボランティア活動を支援する「アダプトプログラム」の協定を結んだ。サケが遡上するための魚道も設置され、散策路の整備が住民の手で進められている。白石ダム周辺の美化と桜の植樹をめざして、「白石ダムに集う大地の会」が結成され、環境保全に汗を流している。キンメダイでおなじみの外川港地区では、「キンメのマチ外川」をキャッチフレーズに、「うまいものフェア」、「かあちゃん食堂」などのイベントが行われている。「黒潮よさこい祭り」もみずから運営費を集めて開催するビッグイベントだ。

まちづくりの指針となる銚子市総合計画の策定をスタートさせた。「市民ワークショップ」を設け、市民提案を出し合いながら議論を深めている。市民が考え、市民パワーが銚子のまちを元気にする。そんな計画にしたい。

グローバル化する 労働問題と働き方改革

早稲田大学 社会科学総合学院教授 篠田 徹

再録編集文責：本誌編集部



皆さん、こんにちは。早稲田大学の篠田と申します。本日はよろしくお願いします。

きょうは、たいへん大きなテーマをいただきました。このような大きなテーマで話をする機会はそれほどあるわけではありません。私の話はいつも、研究者とか専門家が勉強したことをお話しするというよりは、「確かに何だかすごい話で、遠いんだけど、自分たちの話だよな」、あるいは「きょう、これから帰る家路から関係ある話だよな」という身近な話です。ですから皆さんにとっては、きょうの話は、他人事ではなくて自分事です。

皆さんに、それぞれの思いで考えていただければ結構です。何かそこから、明日から何かするときに少しでも思い出していただいて、ヒントになることがあれば、ありがたいと思います。

■身近なところで進むグローバル化

グローバル化と言いましても、今の身近な関係からいえば、例えばコンビニに行ったら、名札に「ウー」さん、「オー」さんと書いてある人が、たくさんいるわけです。私はこの会場に何う前に時間がありましたので、近く中華料理屋へ行きましたら、店員は中国人で、中国語で話していました。ほかにもいろんな国の人たちが、皆さんの周りにもたくさんいます。最近話題になっている介護の問題を考えると、本当にヘルパーさんが日本人ではなくなる時代が、もうすぐそこまで来ております。グローバル化は遠い世界の話ではなくて、私たちの日常の話だと思います。

今の時代は「グローバル化」とよく言います。

私は今年58歳です。私、生年月日が山口百恵さんと全く同じです。20年前に教室でこの話をすると、結構受けました。今は受けないどころか、あまりに知らない話をするので、学生がちょっとイラッとしているのがわかります。これでクスッと笑ってしまうこの会場は、相当高齢化していると思います。これを教室で話しても全く受けません。「何言ってんだ、こいつは」みたいな、不穏な空気が流れます。ちょっとホッとしました。しかし、その山口百恵が58歳です。思えば遠くへ来たものだと思います。

それこそ私たちが、山口百恵云々と言っていたころから考えて、今の時代との大きな違いが何かといえば、「先行きが見えなくなった」というのを一番感じます。私たちより上の世代の人もある程度、「将来はこうなるのだろうか」という見通しをもてたと思います。未来のビジョンについて語るメディアや本などもありました。まず何よりもバラ色でしたよね。驚いたことに、今やもうその当時に描かれたもの、そこに書かれたことが現実になっています。

最近の都営交通のコマーシャルや写真なんかは、非常に秀逸なものが多いです。昔は東京都区部でも陸の孤島といわれ、全く公共交通機関がなかった荒川区の日暮里駅から埼玉県に向かう北部地域に、最近では日暮里・舎人（にっぽり・とねり）ライナーというモノレールができました。この光景を写真に収めて、これを、「あなたがたが30年前に、未来はこうなるというように描いたのと全く同じですよ？」と言われれば、そうだなあと 생각합니다。ですから、あの頃はなんとなく見えて

いたし、なんとなく見えていた先も明るかったわけです。

■私たちの時代：変わる世界と不透明な未来

最近、わからなくなりました。その当時より、はるかに事態は進んでいますし、しかも「これはどこに行くのか、これはいいことなのかどうか」わからなくなりました。よく「不透明感」という言い方をします。漠然とした不安という言いすぎですけども、「どうなっちゃうんだろうな、どこに行くんだろうな」というこれが最近のグローバル化といわれる時代の、一つの感覚ではないかと思います。

この何とも言えない不透明感、未来がよくわからないという、何とも言えないどんよりとしたムードは、現代の世界の中のどこにでもあって、人々をなんとなくイライラさせます。あまり我慢ができなく、つい何かしてしまうことが多いと思います。非常に非学問的な話で申しわけありませんが、今の時代というのは、不透明な時代で、私たちのいろんな面にネガティブに働いているという気がします。何よりも私たちの日常がプレッシャーに苛まれています。プレッシャーというのは、ある程度先が見えて、「ここさえ我慢すればこうなる、ああなる」とわかっているならば我慢できますが、いつまで我慢すればいいのかわからないと、やはり大変です。

労働問題で、今、一番重要なのは、御承知のようにメンタルヘルスであります。私の尊敬する学者さんは、「ソフト労災」と言うようになりました。けがをしたり亡くなったりする「ハード労災」と同じように、“自らの命を絶つ”という非常に残念なケースも含めたメンタルな問題である「ソフト労災」だと主張しています。ただ、このソフト労災については、全く法的な規制、あるいは根拠がありません。

ですから、本当に泥沼のような中で、私たちは何とかこのメンタルな問題を日々扱っているわけです。これは私たちの職場でも同様です。教師も病んでいます。学生も病んでいます。みんな病ん

でいます。しかも、それがどこで表面化するかわからない、あらゆる職場が病んでいるなという気もいたします。その病んでいる原因も、「どこへ行っていいのかわからない」「どうなるのかわからない」という不透明感から来ているのかなと思います。

■想定崩壊： イギリスのEU脱退とトランプ大統領誕生

そのような中で今日、一番その感覚を増大する、いろんな事件がありました。去年でいえばイギリスのEU離脱、あるいはトランプ大統領の誕生ではないでしょうか。これは何にびっくりしたかといいますと、ことごとく選挙前の想定が外れているわけです。本年6月のイギリスの総選挙もそうでした。イギリスの総選挙は、事前には保守党の圧勝が報じられ、メイ首相も、「してやったり」と思っていたことでしょう。「もう労働党がなくなるのではないか」とまで言われましたが、何のことはない、労働党が息を吹き返しました。

今の労働党は、かつての日本の新左翼に近いのではないと思うくらい、ある面で過激です。別の面では結構現実的で、その面が受けたという話もありますが。今回の急進的な労働党を支えたのは、若者です。デモや集会には、本当に多くの若者がいました。以前から一部の急進的なリーダー・若者に支えられていましたが、今回はそれが広がりました。

トランプ大統領の誕生は典型的でした。なぜ予想が外れたのか？ 実は、簡単な話です。皆さんも御承知のように、選挙の投票日になると、午後8時に投票が終わった瞬間に当確が出ますよね。何でこんなことがわかるんだろうと思います。これは事前に調べているからです。事前に調べているといっても、全員に聞いているわけではありません。標本を選んで、調べます。その調査に、コンピュータに蓄積した今までのデータを加味して、結果を出します。

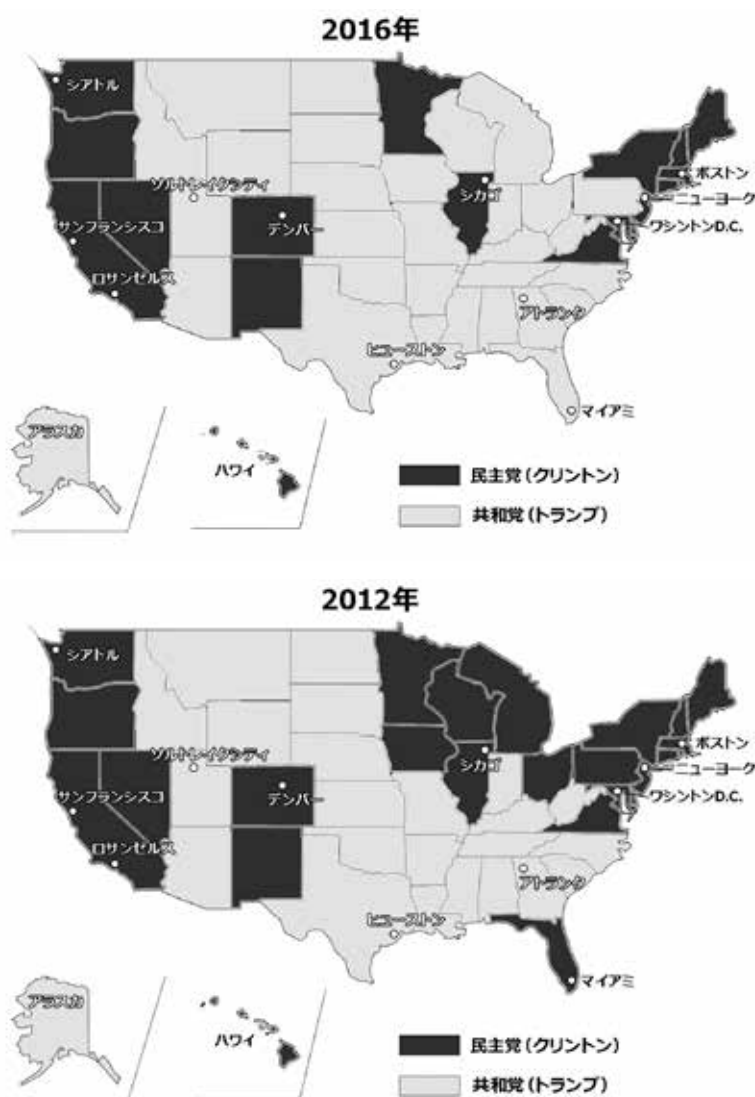
トランプのときに驚いたのですが、彼が勝った一つの理由は、皆さんはアメリカというと、西海

岸のシアトルだ、サンフランシスコだ、ロサンゼルスだという名前を聞いたことがあると思います。東海岸に行くと、ボストンだ、ニューヨークだ、ワシントンD.C.だという、野球のメジャーリーグの好きな方は、大体皆さん御存じだと思いますけれども、そこはことごとく民主党が勝利しました。ところが、そこから内陸部へ入ったら、ことごとく共和党が勝利しました。アメリカ大統領選挙では、「共和党と民主党のどちらが勝利したか」という地図が毎回出ますが、前回の選挙では結構、民主党が図の真ん中にもありましたが、今回はきれいに周りだけになりました(図表1)。

これは何を意味するかといいますと、民主党が地方政党になったということです。全国政党ではないということです。なぜならば、ニューヨークやロサンゼルスというのは、非白人や移民の人たちが多いところなんです。つまり、あまりアメリカの生活になれていない人たち、あるいはアメリカの、いわゆる伝統的な白人たちの生活になれていない人たちがたくさん住んでいる所です。したがって内陸部に住んでいるアメリカ人たちは、ニューヨークやロサンゼルスを実はアメリカだとは思っていない節があります。「あれは、ほかの国です」と、はっきり言う人さえいます。

ですから地方政党どころか、アメリカではないところで民主党が強いということですね。これは大きいです。少し細かい話ですが、アメリカの選挙区割りというのは州政府と州議会が行います。したがって州議会の多数を取るか取らないかで、大統領選挙や国政選挙が左右されるわけです。なぜならば州議会の多数を取ったほうは、自分たちに都合のいいように選挙区割りを変えます。今のアメリカの選挙区は、明らかに最少の票数で確実に多数派が多数を獲得できるように全部地割りし

図表1 アメリカ大統領選挙における各候補者の州別の選挙人獲得状況



出所：日本貿易振興機構（ジェトロ）海外調査部米州課「【早分かり解説】2016年米大統領選挙結果～2016年12月13日時点～」をもとに千葉県地方自治研究センター作成

てあります。本当に異様な選挙区になっています。

10年ごとの国勢調査に基づいて選挙区割りの見直しを行います。アメリカの州議会では、圧倒的多数を共和党が取っています。今やもう、知事も取るようになりました。今回、もしトランプ大統領がやめればわかりませんが、共和党が多数派を完全に握っていますので、常識で言うと民主党はあと10年、少なくとも下院では多数派を取れないと言われています。つまり選挙区割りです。決まっていますから、だれがやっても同じなのです。確実な地盤を基にして選挙区割りをつくっていますので、そうになっています。

ただ、このことをあまりマスコミがわかっていません。今回マスコミの予想がなぜ外れたかといいますと、共和党がこの10年間に、地方の至るところに自分たちの地盤をつくってきたということをあまり理解せず、そこの人たちの調査をしていなかったことに起因しています。実に簡単な話です。つまりデータの設定を間違えていたのです。なぜかといいますと、「ここの人たちは別にもう聞かなくていいよ」「もうわかっているのだし、ここの人たちは大したことはないよ」というように軽く見ていたわけです。マスコミにとって何となく関心がある都会ばかりでデータを取っていました。何のことはない、本来調査していればわかっていたところを調査しないから、予想を外したと言えます。

これは簡単な話ですが、今回のいくつかの選挙が、予想外の結果をもたらした理由を明らかにしています。つまり、今まで世の中を動かしていた人たちが軽く見ていた人たち、あるいは無視していた人たちが声を上げたということです。今まで、「世の中がこうなっているのだから」と言っていた人たちのことを、あからさまに信用しなくなったということです。

■主要メディアの権威崩壊が進む

日本でも「フェイクニュース」という言葉が使われるようになりました。それまで『ニューヨークタイムズ』等の主要なメディアがこうだと報道したら、だれもそれに反駁できませんでした。今回の大統領選挙で一番大きな特徴は、トランプが一言、あるいは彼の陣営が一言、「そのニュースはおかしい」「正しくない」と言ったことです。この「大手メディアを信用しない」という傾向は、日本でもあります。ヤフーのニュースをクリックすると、下にコメントがたくさん出てきます。ぜひごらんください、すごいですよ。とにかく保守を批判する記事に対しては、すべてこれはメディアがおかしいというコメントが立ち並んでいます。

このような状況は、日本だけでもなければ、アメリカだけでもありません。世界中がそうです。

今まで権威があったメディアの言うことを、聞かなくなった人が増えています。そのような中で選挙に勝った人が今、アメリカのトップにいます。アメリカの記者会見も、マスコミ関係者が大幅に入れ替わりました。会見場に入ることができるマスコミ関係者を入れ替えました。今まで聞いたこともないような、どちらかというトランプ政権寄りのマスコミ関係者がどっと入ってきて、政権に批判的なメディアが外されています。これをメディア操作、あるいは言論を封じているという言い方もできますが、逆サイドから言いますと、「今まで大手メディアは、私たちの言うことを聞かなかったんじゃないか。同じことだ」という論理なのです。これはむずかしい問題です。確かにそういうところがありましたから。

例えばの話ですが、大都市の大変学歴の高く、国際的な問題に見識がある人たちが、「途上国にはこんなに飢えに苦しみ、病気にかかる人が多い」と呼びかけて、ファンドレイジングで資金を集めて苦しんでいる人たちを支援するとします。しかし自分たちは、そこには行かず、豪勢な生活をしています。一方で中西部のほうでは、中国や日本にどんどんどんどん仕事を奪われ、本当に大変な生活をしています。そのような人たちからしますと、中央のメディアで格好いいことを話している人たちは、偽善に見えるわけです。遠い国の人たちのことは心配するけれど、目の前のおれたたちのことは心配していないのではないかと思います。

私たちがこれまで前提としていた世の中の動かし方が、変わってきています。これは結構、深刻な問題です。お互いを信用していませんから、まともれません。だから今、一見トランプ政権は物すごく厳しいように見えますけれども、トランプ陣営からすると、あまり危機感はありません。自分の周りにいる人たちは、「いやあ、トランプさんはすばらしいです」と言ってくれますから。そのような意味では、この「想定崩壊」というこのトランプ現象というのはむずかしい話です。どちらが正しいとか間違いということよりも、国民同士でコミュニケーションが取れなくなったということが問題です。

ですから、トランプ現象は、トランプがいなくなっても続きます。実際にトランプ大統領は、もう疲れてやめたくなくなっているかもしれません。彼は、お金もたくさん持っていますし、別に何も困りはしません。今の立場の方が面倒くさくて、もう十分だと感じていると思います。彼がやめても全然不思議ではありません。ただ彼がやめても、今お話ししたように問題は解決しません。また別のトランプが出てくるだけだと思いますので、そういう意味ではこのトランプ現象というのは根が深いと思います。

白人労働者の問題ですが、アメリカは日本とは逆に、今、麻薬については徐々に開放しています。理由は、医療用に使うことのほかに、いくら麻薬でつかまえても結局治らないのだから、むしろ表面化させたほうが良いという判断があります。禁止しても、地下に潜ってギャングの密売等が横行します。結局、取締のコストがかかるだけだから、表面化させたほうがよいということになって、今はいろいろな州が、少しずつ麻薬を合法化しています。

そうしますと、人々は、普通のお店に買いに行きます。そこから州が税金を徴収します。日本の状況からしますと信じがたいように思えますが、アメリカの今の方向は、きつい麻薬については別ですけれども、麻薬は合法となりつつあります。そこで何が起きているかといいますと、仕事のない白人、希望が見出せない白人、特に男性が麻薬患者になっています。当然のこととして、大変に家庭が乱れる、地域が乱れることになります。その意味では単なる失業問題ではありません。地域も含めて、壊れているという感じです。説得をすればいいとか、職業訓練をすればいいというレベルでは、すべてを解決できないという感じはします。

イギリスの話ですが、イギリスも先ほどお話ししたように、非常に左右にぶれています。保守党が総選挙を実施すると決めたときに、メディアはイギリスの若者がどう動くかについて全く眼中にありませんでした。やっぱりメディアは、見ていませんでした。思っていた以上に、若者は、急進的

な労働党のもとに集まって大変なキャンペーンを行って、その分が労働党の票に上乗せされて、保守党が負けました。これも同じように、いままで想定されたことが…今までみんながこれでいいと思ってきたことが、もう通用しなくなっていることの典型と考えています。

■労働政治の主流化：典型としての安倍政治

このような不透明感の中で、政治や社会の分野、あるいは私たち自身にとって、何が大きな問題となっているかといいますと、私は労働問題だと思います。これは私が労働問題を専攻しているからではありません。少し横道にそれるかもしれませんが、実はこの20年ぐらい寂しい思いをしました。私のところには学生も来ませんし、「今どき労働問題ですか？」とか言われたこともありました。30年前は、どこの大学にも労働問題という授業がありました。マルクス主義系の教員が多くいました。今は、いません。早稲田大学で、正面から掲げているのは、私だけです。

経営学部や経済学部には、「人的資源管理」という授業があります。すさまじい言い方ですね。ILOは、「人間は商品ではない」と決めましたが、人間は資源なのです。ヒューマン・リソース・マネジメント（HRM）という、格好いい言い方をしますが、結構、はやっています。労働問題という授業は、法政大学や慶応大学にもないでしょうし、なかなかないと思います。寂しかったです、ゼミ生も来ませんしね。「おまえのところは、どんなテーマでも来ないよ」と、同僚からよく言われます。

それが、3年前から、ぽつぽつぽつぽつと学生が来るようになりました。驚いたのが去年です。ほとんどが2次・3次募集という、第一希望に受からなかった学生ですが、それでも以前はそのような学生も、私のところには来ませんでした。それが20人、2次・3次募集で来るのです。「どうかな？ この人たちは、本当はほかのところに行きたかったのかな」と思いつつ、ふたをあけてみますと、それはガリガリ勉強をするタイプではな

いけれども、聞きますと労働問題への関心がどろどろ出てきました。

先ほどの不透明感と一緒にすけれども、「これから就職をする。でも、どうなるかわからない。だから仕事や労働のことについて、勉強しておきたい」とみんな異口同音に言います。この場合の勉強というのは、学問的な意味ではありません。明らかに人生に備えるということです。今の若い人たちは、就活に対して物すごくプレッシャーを感じています。労働問題に学生が興味を示しているのは、バラ色の労働問題だからではありません。本当に不透明感におおわれ、ネガティブなことが多いから、労働問題がみんなの関心となっています。

安倍政権というのは、そのところをうまく使っています。彼は、第一次政権のときから労働問題です。再チャレンジもそうです。彼がうまくかったのは、今までと違う労働問題のやり方で対応したことです。つまり、彼は一貫して、労働組合がカバーしていない人たちに焦点を当てています。再チャレンジと言われている人たちは、正社員になれなかった、非正規雇用の人たちです。

労働組合というのは、特に日本の労働組合は、社員や職員に採用されてから労働組合に加入しますので、社員や職員に採用される前に転んでいる人たちのことは、労働組合は基本的には面倒見ません。安倍さんは一貫して、そこを引き上げようとしています。女性もそうです。労働組合員けれども、労働組合の中では軽視されています。ですから、労働組合側も安倍政治にいろいろ言うかもしれませんが、痛いところを突かれています。全部、自分たちが放置してきたところですから。

「働き方改革」、あるいは「1億総活躍」も、労働問題の“一丁目一番地”です。彼のアイデアなのか、官邸にいつも出入りしている電通のアイデアなのか、よくわかりません。ただ私は、安倍首相のアイデアだと思います。彼は話によりますと、自分で考える人だそうです。割合と何でも自分で考えて、自分で対応するそうです。彼は、もともと“厚生族”ですから、労働問題に必ずしも遠いところにいる人ではありません。安倍政治というのは、労働政治です。

ただ、この労働政治が主流化しているというのは、トランプ政権の場合もそうですし、ブレグジット（EU離脱）もそうですが、世界中で労働問題が主流化しています。それを扱わない政治はありません。それが意味でいつも政権交代、あるいは政治の動向を左右する大きなポイントになっています。労働問題と政治が、これほど直接結びついている時代はないと思います。そういう意味では、何を考えるについても労働問題というものが非常に重要になってきているのだなということは、皆さんもおわかりいただけたと思います。

■すべての問題が労働のそれに行き着く時代

よく考えてみますと、本当は何でも働くことに結びつけなくてもいいのですが、世界中どこでも仕事の問題になってしまいます。私は大学で「国際紛争解決」のために、国連の職員として努力し、その国の再建に頑張っている人たちの話を聞く機会があります。おもしろいのは、「なぜゲリラになったか？　なぜ内戦に参加するか？」みんな、答えは一言だそうです。「仕事がないから」。「仕事があったら、こんなことしませんよ」と、みんなが言うそうです。

ですから、元ゲリラを更生させるために何をするかといったら、銃を取り上げるかわりに職業訓練を受けさせるそうです。ただ、職業訓練を受けても、仕事がないとだめなわけです。ゲリラだ、内戦だと言いましても、今はISの問題とか、いろいろテロの問題もありますけれども、結局いきつくところは、仕事らしいのです。仕事さえあれば、ゲリラや内戦に参加することはないと言うのです。これは結構すごい話だと思っています。

仕事というのは単に御飯を食べるためだけではなくて、人生そのものになってきています。これは日本人にとって、そんなに珍しいことではありません。残念ながら日本人にとって、仕事というのは本当に「その人そのもの」のことです。これがなくなったときの落ち込み方、衝撃というのは大きいので、不幸な結果をもたらすことが多いわけです。

日本以外の国では、これまでそうではありませんでした。「仕事がないのは、それで仕方がない」「ずっと同じ仕事をしているのも、つまらない」「別に仕事をしない期間があってもいいのではないか」というような国も、結構ありました。しかし、最近では、どこの国も、みんな「仕事、仕事、仕事、仕事」と言うようになりました。

特に若い人たちの仕事のなさは、ヨーロッパでもすごいです。ただしヨーロッパの場合は、仕事をしなくても一定程度の生活を社会保障で受けられるようになっています。確かにヨーロッパでも社会保障の削減という話を聞きますが、日本に比べれば、状況はまだ良いです。だけどみんな、やっぱり不安ですから「仕事、仕事」と言います。

今の時代というのは、すべての問題が労働に行きつきます。みんな仕事のことで、いろいろ考えてしまいます。それは単にお金だけではなくて、仕事というものがその人のアイデンティティー、存在証明といえますか、自分が何者であるかというのを、仕事を通じてあらわそうとしています。

■労働問題とは： 人はパンのみに生きるにあらず

私はクリスチャンですけれども。旧約聖書という聖書の中に、「人はパンのみに生きるにあらず」と書いてあります。この言葉は、よく聞きますが、この後に何が書いてあるかといいますと、「神の御言葉によって生きる」とあります。どういうことかといいますと、自分がやるべきことは何かということを考えながら、人は仕事をしている。ミッション、すなわち「使命」は「神様が人間に与えたもの」という意味です。ドイツ語では、これが「職業」という意味に変わっています。

人間は自分が本当にこれをすべきなのか、とよく自問します。あるいは、これこそ自分の仕事だと言ったりしますが、私たちは、それを「天職」と言います。「これは彼の天職だよ」と言います。おもしろいことに、クリスチャンではないのに、「天」という字を使っています。これも全く受けなくなりましたが、私は、「若い人たちは天

職を求めながら転職する」と言っています。今の人たちは、なかなか仕事にフィットしないために、仕事を変える傾向がありますが、話を聞くと本当に天職を求めているのがよくわかります。

アメリカではミレニウム世代という、これは1980年代の後半から2000年代の初めにかけて生まれた、高校生ぐらいから30代の前半ぐらいの間の世代ですが、この人たちがこういう思考を持っています。世の中の役に立ちたいと言うのです。環境の問題とか、ある意味でエリートになればなるほど、そういう傾向があるようです。「この地球は、このままではおかしくなる。人類もおかしくなる。だから自分たちが何とかしなければいけない」と考えて、本当に一生懸命にそういうことに関心を持っているそうです。

この人たちは、何といたってもIT関係のスキルがすごいです。私たちには及びもつきません。彼らにとってITにさわるらないなど、生きる気があるのかと思われるかもしれません。子供のころから、しかも生まれた直後からITで育っていますから、彼らにとっては衣食住に近い存在です。そういう意味ではITに長けて、しかもITを使えば本当にいろんなことが解決するわけです。介護の問題から貧困の問題も、ITを使えば随分楽になることがあります。ですから、彼らは自信を持っています。

興味深いことに日本の若い世代も、アメリカのミレニウム世代に近いそうです。やはり何かしたいと考えています。大学で最近、非常に広がっているのが、政策に関わろうとする人たちです。議員になりたいわけではありません。自分たちで学生のころから政策問題を関わるのです。政策といっても、「身の回りで何に困っている、何が問題なのだろう」というところからはじまって、これはこのように解決したらいいのではないか、このようにITを使えばいいのではないか。あるいは、法律をこう変えたらいいというような議論をしています。皆さんのような政策のプロからしますと、“ままごと”のように見えるかもしれませんが、彼らは真剣です。

今、私は早稲田大学の社会科学部で「社会デザ

イン論」という授業をしています。この社会デザインというのは、いろんな言い方をしますが、でも、「よりよい社会は、どうしたらできるか」ということを考えるのが社会デザインです。その講義の課題として取り上げるのは、「今、世の中で何を変えたら、自分たちの生活がよくなると思いますか」ということについて、パワーポイント5枚にまとめて、提出しなさいというものです。

いや～いろんなものが出てきます。400から500人が授業を受けていますので、それを3日ぐらいで5人ぐらいの教員がランキングをつけています。トップ賞、準優勝のようなものを決めて、上位3人ぐらいには自分たちで発表させるのですが、おもしろがります。確かに中には、「う～ん、コピペかな」と思う人もいないではないのですが、自分で考えている人が多数です。私たちからしても、ままごとというか、「ちょっと、どうかな」というものもありますけれども、驚くほどクリエイティブなものもあったりします。

彼らは本当に、「困った問題は、政府が、行政が」ということを全然考えていません。政府や行政と考えても、それはあくまで一手段です。「これは政府を使って対応したらいいかな…でも、これはしなくてもいいかな。自治体…う～ん、まあ使ってもいいけれども、使わなくてもいいかな」という、選択肢の取り方の問題です。自分たちで何かをしたいという気持ち、これがやはり一番大きいのです。

そのような気持ちを持っている人たちが、なかなか実は今の世の中で声が出せていません。あるいは、それを発揮するチャンスがありません。それも不透明感を増幅させる一つであり、かつ、先ほどお話しした大手メディアを含めて「想定」の中に入っていない、つまり聞えてこない部分です。その人たちに耳を傾けていないということにもなります。「今の若い者は…」とか言ったりしますが、彼らは何かやりたくてしょうがないし、言いたくてもしょうがないのですが、それを出すところがありません。

就職問題も、そうです。かつては、早稲田大学では、大手企業志向が圧倒的でした。今でも大手

志向が強いですが、聞いてみると、大手企業がいいとは思っていない人が相当います。大きい会社がよくて中小が悪いという、上下で考えている人たちが徐々に減ってきました。大手企業のスキャンダルが報道され、しかも、何かとてつもないことが偶然起きたというよりは、どこの会社にもあり得る話だと考えている人は多いと思います。

そのことを、学生はよくわかっています。しかも大企業に就職したとしても、定年のプレッシャーはどんどん下がっていますから、いつかは出なければいけません。ずっといられるなんて思っていません。本当は地方で、中小企業で、あるいはNPO、NGOで働きたいという人たちもいるのですが、これに立ち戻らせるのは、だれでしょう？ おわかりになりますか、親です。残念ながら私たちの世代です。「おまえなあ、そうは言うけどさあ、やっぱり大きいところというのは、大したもんだよ」というようなことを言って、止めます。今の子はいいい子が多いです。私たちのころは、もう親というのは、そこから離れる存在でした。親孝行するというのは、私くらいの年になってから考える話なのですが、今の子たちは違います。もう本当に、尊敬する人は親だし、親を悲しませてはいけないし、「親に面倒見てもらっているから」ということを真顔で言います。

私たちの時代は「入学式、卒業式、絶対来るなよ」と言いました。今は、入学式と卒業式には、両親プラス祖父母ですから、学生の3倍分来ます。祖父母が全部そろうとは限りませんので、「3倍」と言っておきますが、すごいです。本当に幸せそうに写真を撮っています。ですからやはり親が、「いや、そうは言うけれど…」と言え、考えてしまうわけです。

現在、私は、留学センター長をしています。早稲田大学は、皆さんのイメージからすると“超ドメスティック”といいますが、内向きで、地方出で、男性ばかりと思っているのではないのでしょうか。今、早稲田大学は、まず日本最大の女子大学です。5万人の学生のうち、女性が40%で2万人を占めます。日本に2万人の女子大はありません。

「日本最大の女子大」と豪語しています。

またこの女性が強いのです。“ワセジョ”と言います。かつてはネガティブなニュアンスがありました。「男勝り」という意味です。非常に自立心が強いです。なぜならば、女性が少なかったからです。校舎の中には、女性用のトイレがなかった建物もあります。ひどい話ですが、それぐらい女性がいませんでした。ですから、自立していないとやっていけません。その伝統が残っていて、2万人が非常にパワフルです。この会場の中に、採用担当の方がいましたら、早稲田の女子学生がたずねて来ましたら信用して大丈夫です。強いです。タフな職場へ配属しても、頑張ります。ぜひ、採用していただければと思います。

もう一つは、留学、送り出し・受け入れが最大になりました。長期、短期といろいろありますけれども、受け入れが今7,000人で、送り出しが4,000人です。これでもまだ足りないと言っています。

早稲田大学にいらっしゃる機会があれば、試験ではない学期中の、昼間の時間帯のキャンパスに足を踏み入れていただくと、第1言語は中国語、第2言語が英語かな？いろいろな言葉が飛び交っています。なぜかといいますと、試験がありませんので、日本語を話す学生の皆さんはアルバイトなどで忙しいか、あるいは自宅にいますので、なかなかキャンパスに来ません。学校しか行くところがない外国人学生は、キャンパスに来ますので、そのような状況になります。大学付近にもたくさん留学生が住んでいますので、夜も外国語がよく聞こえます。このように国際化しています。グローバル化というには、私たちのすぐ隣に存在しています。それぞれの人々の生活のある部分は、もう既にグローバル化しているわけです。

地方へ行けばそうではないのかといいますと、地方のほうがむしろ外国人が多い地域もあります。関東周辺では、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県が近接している利根川の周辺の地域の中心に、小山市という街があります。ここは北関東の最大の工業集積地で、特にブラジル人ですけれども、外国人が多いです。

あるいは、外国人を農業労働者として雇ってい

る農家があります。北海道では、「外国人労働者がいないと収穫ができない」という農家もあります。このように東京以上に多くの外国人が暮らしている地域もありますから、このシームレスな生活世界というの、実は東京だけの話ではありません。

■働き方改革とは何か： 他人事を自分事にする

労働問題、すなわち働くことがこれだけ人生の中で多くを占めるようになり、かつ働くために、これだけ多くの人たちが国境を越え、あるいは勉強するようになりました。そのことによって、私たちの隣にいろいろな国の人たちが生活をするようになったわけです。そのような意味では、「グローバル化する労働問題」というのは、皆さんにとっては毎日の、普通の生活です。行き帰りの通勤電車の中であり、買い物に行ったスーパーの店先であり、ありとあらゆる場所がそのシーン・場所であるというように、考えたいと思います。

そうしますと、このことをどう考えるかということです。今、私はこれを「労働問題」と言いましたけれども、本当に問題なのだろうか。「これが当たり前なんだ」と考えたかどうかということです。私たちはどうも「問題」と言ってしまうと、何か困ったことが起きていると思うわけです。しかし、今の状況が普通だと思ったらどうでしょう。今の状況を前提に、どのようにしたら一緒に住んで、一緒に仲良く暮らしていけるかというように考えたらどうでしょうか。

新宿区というのは早稲田大学があるところです。皆さんは華やかな歌舞伎町のイメージが強いと思いますが、それは新宿区の一部です。高層ビルが建っているのも、新宿区の一部です。高層ビル群がある都庁周辺は、もともと淀橋浄水場と呼ばれた東京都の施設があったところでした。浄水場の1個1個のプールに、1個1個ビルが建っています。実に建てやすい。浄水場ですから誰も住んでいないわけで、移転の必要がありませんでしたか

ら、幾らでも建てやすかったわけ
です。

その北東方向の早稲田大学の近
くに、戸山団地というのがあり
ます。「戸山ハイツ」と呼ばれる、
都営住宅の高層団地のはしりで
す。今、ここは高齢化率が60%で
す。高齢者以外にはどういう人が
住んでいるかといいますと、外国
人です。アジア系、ラテン・アメ
リカ系など、様々な外国人が暮ら
しています。

新宿区は「これが日本の未来だ」
「私たちは先端をいっているのだ」
と、完璧に開き直りました。戸山
ハイツでは、震災等の災害時に、
外国人の若い人たちが6割以上を
占める高齢者をどのようにしたら
助けられるか、あるいは、一緒に
何かできるかということを考える
ようになっています。

新宿区全体が高齢化しているために、子供対
して医療費は無料となっています。確か小学生、
それに中学生も入っていたかもしれません。普通、
医療費の自己負担は3割ですが、無料です。大き
いですよ。何人いたって無料なのですから。それ
で引っ越してきた人たちを何人も知っています。

でもアパートを借りようと思ったら、まともなア
パートを6万円で借りられます。この6万円をどう
見るかは微妙ですが、少なくとも山手線の内
側で、6万円でまともなアパートを借りられるのは
そんなにはないと思います。交通の便は最高です。
そういう場所が実はものすごくグローバル化して
います。そのグローバル化している現場は、高齢
化し、人手がなくて、かついろんなことが動いて
いるという…ものすごく日本的な状況です。

■労働ガバナンスの再構築

このような状況をまず、「当たり前」と考えた
らどうでしょうか。「労働ガバナンス」という「ガ

図表2 東京都新宿区周辺の航空写真



出所：国土地理院の2009年空中写真データ (<http://www.gsi.go.jp/>) 2017年7月24日
アクセス、をもとに千葉県地方自治研究センター作成

バナンス」というのは、皆さんがよく使う言葉か
もしれません。私は「みんなで問題を解決するた
めの仕組みづくり」と定義しています。「ガバメ
ント」とは違います。「みんなで問題を解決する
ための仕組みづくり」で、仕組みをつくることな
のです。

働くことについての問題解決の仕組みというの
は、今まで労働基準等を定める労働法、あるいは
労働行政等々によって、対応していました。私は、
そろそろ発想の転換をしてもいいのかなと考えて
います。早い話が、この間まで「労働問題は国が
やるのだ」と言っていましたが、今はどんどん地
方自治体に問題を投げています。自治体は、経験
が余りありませんから「お手上げ」「どうしたら
いいのか？」という話をよく聞きます。

しかも、自治体の労働問題の多くが今、生活困
窮者の問題とセットになっています。しかも、福
祉などの課題解決とあわせて、「共生支援」とい
うことが求められています。NPO等の様々な団
体と一緒に問題解決するように国から言われてい

ます。ですから、前人未到といえれば前人未到です。

でも、「何をやってもいい」と言うのであれば、ある意味で楽しいかもしれません。そのような意味では、千葉なら千葉独特の労働ガバナンスをつくる。「千葉県で働くというのは、こういうことです」、「千葉県で生きるというのは、こういうことです」と“千葉のライフビジョン”を立ててしまおう。あるいは“千葉市のライフビジョン”を立ててしまおう。その中で、みんなでどのようにしたら仕事を分担し合えるか。ボランティアも対応できるか。介護の問題も解決できるか。そういうことを考えてもいいのではないかと思います。

もちろん、労働基準、雇用、失業やセーフティネットの問題は取り組まなければいけませんが、それだけが労働ガバナンスだという時代は、もう終わったと思います。

これも皆さんお聞きになったことがあると思いますが、「ベーシックインカム」というのがあります。「最低所得補償」と訳したりしますが、ヨーロッパではこれが事実上入り始めました。社会保障が手厚いということもあるのですが、これは御承知のように、もう働かなくてもいいのです。ただし社会保障込みですから、本人の選択次第です。「これだけあげるからあとは自分でやりなさい」ということで、医療費、年金を含めて自分でやりくりすることになります。財政当局は、むしろこっちのほうがいいと考えているようです。社会保障はエンドレスですから、生活ベーシックインカムであれば、ある程度限定できますので、こちらのほうが良いという財務関係者もいるようです。

ただ、財政的な問題とは別に、この「ベーシックインカム」は革命的で、人は“働かざる者食うべからず”というのが私たちの徹底した倫理ですけれども、そうではなくていいのです。逆に言いますと、「働く」ということの意味が大事になってきます。「働かなくてもいいのに、どうして働くの?」「働くというのは、金をもらうことなの?」あるいは、「働くというのは、どういうことを働くというのかな?」ということにもなってきます。そうしますと、労働ガバナンスの問題は、ますま

すいろいろなこととセットで考えないといけなくなってきました。

■働き方改革とは何か： 働くことを考え直す

「働く」ことを考え直してみたいと思います。今、お話ししている「働き方改革」ですが、私は別に安倍政権が「働き方改革」を独占しているとは思っていません。「働き方改革」を実践するのは私たちです。別に政権が取り組むことはありません。私たちが取り組むことです。私たちが実践する働き方改革とは何かというのが、ここでお話をしていることです。まず「働くとは何だろうな?」と考えてみます。これは既に、学校で一部始まっています。大学はもちろんのこと、小・中・高で労働教育ということが言われるようになりました。千葉県の教育委員会はどうぞお考えかわかりませんが、一部のところではかなり積極的に取り組むようになりました。

例えば北陸です。ここは学生の地域定着率が日本一です。それは、「もともと3世代で住むのがならわし」ということもあるのかもしれませんが、一生懸命やっています。中学生は卒業する前に、地元の中小企業にインターンに出ています。どのようなインターンかといいますと、お菓子屋さんに入った子たちが、「きょうは駅前で、この新しいお菓子を売ってごらん」という実習をさせられます。子供たちは、一生懸命に考えて売ります。売れるとうれしいわけです。それで、「ああ、こうやってお父さんたちは仕事をしていたのか。こうやって自分たちの町は物をつくって売っていたのか」…そういうところから、町や村への愛着が出てきて、結果として定着率が高まります。

簡単なことですが、どこも取り組んでいません。「定着、定着」「Uターン、Vターン、何ターンだ」と言いますが、実は小学生のときからできる簡単なことをやっていません。労働組合も最近、そういうことを取り組むようになりました。これは大阪のケースですけれども、連合大阪では組合員の職場に小学生の見学を誘致しています。

■労働組合として働き方改革に取り組む

企業見学とか社会科見学というのはよくありますが、組合が取り組むと何が違うか？ 作業現場のすぐそばで見られるのです。行政とか企業がやると、「それ以上行くと危ないから、ここまでです」となります。でも労働組合は、組合員がそこにいますので、組合員が「いいよ、いいよ。ここまでおいでよ。やらせてやろうか？」となります。組合員ですから、現場の職人ですから、できるわけです。これは“ウケる”そうです。少し距離を置いて、ガラス越しに見るのとは全然違います。

これも結構簡単な話ですが、目からウロコみたいなことです。子供の頃から働くことについて、いろいろ考えてもらうことが、もう一つ地域でできることかと思います。これは労働組合とか学校とかNPO等と一緒にできればできますし、だれよりも親を巻き込むことができます。子供さんにも働くということを考えるいいチャンスになると思います。

その上で、少しむずかしい言い方にはなりますが、先ほどお話しした「労働ガバナンス」という、働くことについての仕組みづくり、働くことを考える仕組みづくり、あるいは働くことについての問題を解決する仕組みづくりを、できるところから少しずつ作っていくことです。ここで一番大事なのは、行政が全部やったりしないことです。企

業にお任せしたりしないことです。みんなが、それなりに参加し、みんなが、それなりに関与していく。ボランティアもそのガバナンスの一つだろうと思います。先ほどの、見学みたいなこともそうだと思います。その中にぜひ入れていただきたいのは、「同じようなことを考えている人が、どこかにもいるよね。同じようなことで悩んでいる人が、どこかにもいるよね」という、そのような発想、想像力、イマジネーションなのです。

2年ほど前、毎日小学生新聞というところから私に、いきなりメールが届きました。そこには「今度、メーデーを小学生に教えたいので、先生、メーデーを説明してください」とありました。びっくりしました。子供にメーデーを教えろということです。今どき5月1日に連合でさえやらないのに、5月1日のことを教えるのかと思いました。それで、担当者につまらない話をしました。向こうも仕方がないと思ったのか、一応紙面の半分は私のコメント・説明を入れましたが、後半はやられたと思いました。

それはどういうことかといいますと、「皆さんは学校に行っていますよね。でも地球の裏側には、皆さんと同じ年齢なのに学校に行けない人がいるのですよ。学校に行かないで働いている人がいるのですよ。どう思いますか？ 皆さんがもしそのことを思いついたときに、何ができますかね…」と。今どき、このような講演や研修会を行ってい



る組合はないでしょう。でも、まさにこれこそインターナショナルですよ。

確かに児童労働はふえています。児童労働問題というのは、微妙なのですけれど。途上国では、「働かないで学校に行かせたらどうなるか」という問題は確かにあります。ただやはり、劣悪な労働条件で働いていることは間違いありません。その子供の成育にとって、明らかに問題があるだろうというところで働いている子たちがたくさんいます。しかも、それによってつくられたものを私たちは使っているわけです。

「グローバル・サプライチェーン」という言い方がありますが、今、私たちが使っている物すべてが、1つの国でできるどころか、2カ国・3カ国でもできていません。何十という国の労働者の手を経てつくられています。10年ほど前にアメリカで、ナイキの靴とかブランドの商品が、末端では児童労働でつくられていたというのが明らかになって、不買運動が起こりました。それ以来、そのようなグローバルカンパニーは、ものすごく神経を使うようになっていきます。それが見つかったら、もうブランドが傷ついて終わりですから、チェックをきびしく行っています。それでも、なかなか完璧には把握できません。

今、日本で一番神経を使っている会社の一つが、日立です。日立は電機産業ではグローバルカンパニーになったわけですが、かなり恐れているのは、この日立の競争力をそういう不祥事で落としてはいけないと考えています。むしろ今、企業のランクというのは、そういうことに関わらないガバナンスのよさを評価しているわけですから、企業が作り上げてきたイメージ、信頼を失わないことに必死で、大変です。

そのような子供たち、若い人たちを中心に、私たちが世界の人と本当に一緒に生きていくわけです。それはお題目ではありません。頭の中で考えるというよりは、「これが、どこでできたかわかりますか?」「どこで、だれがつくっているか知っていますか?」という、実にわかりやすい話です。そのようなところからはじまって、どのような人たちが、どのような状況でつくってい

るのかということに思いをめぐらすことが大切だと思います。それによって、すぐに何かできるというわけではありませんが、でも場合によっては皆さんの賃金にしても、その人たちに大きく影響されています。

日本のグローバルカンパニーは、ここまできています。東南アジアと日本でつくっている車は同じなものですから、賃金も同じにしたいとは、まだ言いませんけれど、もう次の世代が社長になったら言い出しそうです。実際に皆さんが乗っている車の一部は、東南アジアでつくられています。ですので、ほかの国の労働条件を上げるというのは、慈善事業ではなくなります。上げないと自分たちが下がります。

公務員の賃金は「人勧」で決まります。「人勧」は民間準拠です。民間の賃金下がれば、公務員の賃金は下がります。物価も下がるといえば下がるかもしれませんが、もう本当に一蓮托生、シームレスです。

他人事を自分事にする——子供にとっては、先ほどお話したような、倫理的なところから入っていくというのも一つの手だとは思いますが、しかし、大人として、もう少しリアルなものごとを見つめれば、ほかの国の労働条件がどうなっているかというのは、自分にとって全然他人事ではないということです。労働組合として、あるいは働いている人間として、ほかの国の人たちと、どのようにその問題に関与できるかは、そんなにむずかしい話ではありません。

この会場には、自治労の関係者が多いと思いますけれども、自治労は国際自由労連に加盟しています。海外の労働現場を見に行けばいいのですよ。あるいは、海外の労働組合の担当者と呼ばばいいのですよ。「どのようなところで働いているのですか?」「どのように働いているのですか?」と聞きながら、お互いに交流を深めればよいと思います。結構お互いに知らないことが多いのです。だから、労働組合としてこの種の問題を考えるときには、リアルな形で、他人事を自分事にするというのも大事かと思います。

いろいろ申し上げました。最初の「不透明感」

のところから始まって、「自分の問題にする」というところまで右往左往してきました。このような話を、ぜひ職場で、あるいは家庭で、あるいは友達と語り合っていただきたいと思います。

■働き方改革とは対話

私は、「働き方改革」というのは「対話」だと思っています。家庭で、「お父さんは、どうしていつもこんなに遅いの？」という話から、働き方改革の話は始まります。奥さんと、「あしたはどっちが、この子を保育園に迎えに行くの？」というところから、働き方改革の話は始まります。子供とも、「お父さんとお母さんはこういう仕事をしている。だから悪いけれど今晚は、御飯を自分で食べてほしい」、あるいは「自分で洗濯してほしい」、これも働き方改革ですね。おじいちゃんやおばあちゃんにも、そういう話ができます。恋人にだってできます。

「先生、きょうちょっとバイトがあるので、授業を休ませてください」と学生から話をされますと、少し違うだろうと思うのですが…。ただこれも、「ふざけるなよ」とは言えません。働かないと学費が払えないのですよ。ですから今は、むげに「バイト!？」と、いえません。バイトをしない

と学費が払えないという状況の中では、じゃあどうしたらいいかねという話も対話ですよ。

組合員の皆さんとも、そういう話をしてください。職場の話では、どうしたらその職場でワークライフバランスを実現できるのか、など課題は様々にあると思います。ただ、ぜひ、労働組合だからこそ、踏み込んでいただきたいのは、最後にお話した「想像力」です。「これは私たちだけのことなのかな?」「ほかにも、こういうことで悩んでいる人がいるのではないのかな?」、あるいは「日本だけの問題なのかな? ほかの国でもそうかもしれない。トランプだ何だというけれど、そういう国に生きている人たちをどう考えているのかな?」というのを、少しでも織り交ぜてください。労働組合以外では、このような話をなかなか出せません。組合でこのような話をしても、「たまにはしょうがないか」というくらいの寛容度はあると思います。ぜひそういう話を、職場や組合で話をしていただきたいというのが、最後のお願いです。どうも御清聴ありがとうございました。

(講演終了後、会場からの発言がありましたが、誌面の都合上割愛しました。)

(講演録は事務局の責任で講演内容をまとめたものです。)

講師紹介

しの だ
篠田

とおる
徹

早稲田大学 社会科学総合学術院教授

＜現職＞早稲田大学社会科学総合学術院教授

＜略歴＞1959年生まれ。早稲田大学大学院政治学研究科博士後期課程中途退学。北九州大学法学部専任講師、早稲田大学社会科学部専任講師、助教授を経て1997年より現職。専門は比較労働政治。

著書に『世紀末の労働運動』（岩波書店）、『2025年日本の構想』（共著、岩波書店）、『ポスト福祉国家とソーシャル・ガバナンス』（共著、ミネルヴァ書房）など。

千葉県在宅看護NPOの特性 地域包括ケアシステム構築に向けた 看護資源の可能性

千葉県立保健医療大学健康科学部看護学科講師 成 玉恵



I. はじめに

千葉県の高齢者人口の増加率は全国で2番目に高く、「団塊の世代」が75歳以上となるH37年には、高齢化率は30%になると試算されている¹⁾。それに伴い、医療や介護を必要とする高齢者の増加も想定されるが、千葉県の医療・介護施設数は全国平均を下回る。病院数、一般診療所数、訪問看護ステーション数などは、いずれも47都道府県中40位台となっており²⁾、医療・介護過疎と言っても過言ではない。一方、県民の意識は医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた自宅や地域の中で、質の高い療養生活を送りたいというニーズが増大している²⁾。このような現状で、急増する在宅療養者に対しどのように医療や介護を提供するかは、今後の千葉県の保健・医療・福祉政策において重要な課題である。

現在、各自治体では地域包括ケアシステムの構築が進み、その中で「自助・互助・共助・公助」といった、ケア提供の基本的な考え方が提唱されている。すなわち多様な社会資源が地域包括ケアシステムという概念のもと参加し、役割分担を行いながらお互いに連携・協働してケアを提供する形態が求められている。千葉県の高齢者保健福祉計画でも、地域包括ケアシステムの構築に向けて、ボランティア・NPO法人など多様な主体による事業体制を構築して取り組む必要が明記されている³⁾。

現在、在宅療養者の看護は訪問看護ステーションを始めとする訪問看護事業所が担っている。しかし、訪問看護事業所は5人未満の小規模経営が

多く、事業運営や人材確保が大きな課題となっている。千葉県内でもここ数年、一年間に20件前後の訪問看護ステーションが廃止・休止に追い込まれている⁴⁾。果たして、今後、訪問看護事業所は急増する在宅療養者を支え切れるのであろうか。恐らく、この状況下で在宅療養者の看護ニーズに答えていくには、訪問看護事業所だけで支えることは難しい。介護保険や医療保険の補完、新たなしくみで在宅看護を支えるなど、様々な看護資源の存在が必要となる。

しかし、地域には数多くの資源が存在しているにもかかわらず、情報が断片的でその実態は不明な点が多い。そこで、まず千葉県内の在宅看護に関わる団体の情報を明らかにし、整理する必要があると考えた。今回は千葉県の地域包括ケアシステムにおいて、重要な役割を担うことが期待されているNPO法人に焦点を当て、行政資料やホームページなど二次資料を用いて調査を試みたので、その結果を報告する。

II. 調査結果

千葉県で登録されているNPO法人は2,008件（千葉県所轄法人が1,655件、千葉市所轄法人は353件：平成28年10月末日現在）。また、全体の60%以上（998件）が「保健・医療・福祉」分野で活動している⁵⁾。

調査の結果、千葉県内の看護に関わるNPO法人は13件抽出された（活動の「定款」に「看護」の記載のある団体が9件。検索エンジンGoogleで検索し2件。起縁からの情報で2件）。これら13

件のNPO法人に関して【活動医療圏】【認証時期】【設立時期】【活動年数】【活動の分類】【事業内容】【運営・活動】の7項目を設定し一覧表に整理した(表1参照)。また、財政状況について、各団体の事業報告書から【財政規模】【収益種類】【2011年～2015年までの総収入額と総支出額(差額収支含む:▲は前年度比収益増、▽は前年度比収益減を表す)】の3項目を設定し一覧表に整理した*(表2参照)。

* デイサービス団体、未報告団体を除く

Ⅲ. まとめ

1. 看護に関わるNPOの概要(表1)

13団体のうち7団体(A・C・D・J・K・L・M)が訪問看護ステーションを運営していた。そのうち3団体は精神障害者とその家族を対象とした訪問看護ステーションを運営していた(J・K・L)。また、Bはファミリーナースセンター(高齢者・低所得者を対象とした専用賃貸住宅)を運営しその利用者が同NPO法人系列の訪問看護ステーション(有限会社)を利用していた。また、2団体(F・H)はデイサービスを実施していた。その他、医療職のネットワーク作りや人材育成を実施している団体(G)、介護保険事業を開始する予定の団体(I)、事業報告がない団体(E)が見られた。

次に各団体の【財政規模】は5団体が1,000万円以下であった。【収益の種類】は会費、寄付金、事業収益が主であった。【2011年～2015年までの総収入額と総支出額】は、A・C・J・K・L・Mは概ね前年度比収益増であったが、Bは前年度比収益減であった。Aは2011～2013年のヨガやダンス等の地域活性事業は小規模の収益であったが、2014年に減収となった後、介護保険事業を開始し収益が増加した。Bはシェアハウス事業による収益が伸びず事業を縮小した後、ファミリーナースセンターの運営へ事業転換した。Cは介護保険事業開始5年目に収益が倍増した。

また、NPO13団体から在宅看護活動を実施し

ている団体は、A・B・C・D・J・K・L・Mの8団体であった*。

*【事業内容】【運営・活動】の内容から、在宅看護の定義に従い、在宅もしくはそれに準じる施設で、利用者本人および家族に対し看護を提供している団体を抽出した

2. 在宅看護NPOの特性

■特徴的な事業を実施している

今回の調査で次のような特徴が明らかになった。まず、カルチャー事業や自然保護、復興支援事業など地域活性活動や地域見守りを目的とした看護が展開されていた。次にファミリーナースセンターの開設といった高齢者や低所得者の住まいに着眼した活動や、障害者の地域生活・社会参加を支援する活動等、活動の対象者や目的が特定された事業を実施していた。更に介護保険や医療保険、障害者総合支援法に基づいた保健・医療事業が実施されていた。保健・医療・福祉分野は専門性が高いため、複数の活動を実施することが困難であると言われている⁶⁾中、複数の事業を組み合わせ展開していた。

このように在宅看護NPOは、訪問看護ステーションを経営している団体も多いが、保健・医療・福祉制度の枠組みを超えた独自の発想による事業が多く見られ、小規模ながらも多彩な事業を展開していることが明らかになった。

■事業内容で収益の違いがある

在宅看護NPOの多くが財政的に小規模団体である。訪問看護ステーションを運営する団体の収益が安定している一方、地域活性活動や地域見守り事業などの収益は低い。収益安定のため訪問看護ステーションを併用する団体が見られることから、地域活性活動や地域見守り事業だけでは団体の存続が難しいことがわかる。

NPO法人はNon-Profit(非営利)組織であり営利を目的としないが、組織を維持し継続的に活動を行うための資金を得ることは許可されている。NPO法人が事業を継続的に実施していくには、一定規模の収益が必要となるため、小規模団

体にとって経営を安定させることは重要な課題となる。また、現時点で収益が安定していても、明確な事業プランや運営方針を持たずに開設すると、事業の拡大ができないまま数年後には貯蓄を切り崩し、数年以内に休止・廃止となることが多い。今後、看護資源として活動を継続するためには、このような小規模団体の安定した維持・存続に向けたビジネスプランが必要と考える。

IV. おわりに

今後、千葉県の地域包括ケアシステムは、激増する在宅療養者の看護ニーズに答えるため、様々な看護資源を発掘・創生し、お互いに連携・協働する仕組みが必要となる。今回の調査結果はその資料の一つになると考える。しかし、二次資料だけでは抽出しきれない団体もあり全体像の把握は難しい。対象団体においても未だ不明な点が多い。今後NPO法人による在宅看護の提供や、看護資源としての可能性に向け更なる調査・研究が必要と考える。

尚、本稿は千葉県立保健医療大学紀要（第8巻第1号2017）に掲載された内容の一部、加筆・修正を加えたものである。

V. 文 献

- 1) 千葉県. 医療介護総合確保促進法に基づく千葉県計画. 2015年11月.
- 2) 千葉県. 千葉県保健医療計画（平成23～29年度）. 2013年5月.
- 3) 千葉県. 千葉県高齢者保健福祉計画（平成27～29年度）. 2015年3月, p 74.
- 4) 一般社団法人 全国訪問看護事業協会. 訪問看護ステーション基本情報.
<https://www.zenhokan.or.jp/new/basic.html>
(2017年9月3日閲覧)
- 5) 千葉県公式ホームページ「千葉県認証NPO法人一覧表」.
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kkbunka/npo/houjin/ninshou-joukyou.html>.
(2016年8月16日閲覧)
- 6) 武村真治. NPO法人の活動分野における保健・医療・福祉の特性. 厚生の指標. 2015, Vol.62, No.12, p 28-34.

表1 NPO13団体の概要

団体	実施医療圏	認証時期	設立時期	活動年数	活動の分類	事業内容	運営・活動
A	印旛	2010年6月28日	2010年6月30日	6年	保健・医療・福祉 まちづくり 学術・文化・芸術・スポーツ 子どもの健全育成	子育て支援事業 健康事業 地域活性化事業・講師派遣事業 ネットワーク事業 地域見守り事業 介護保険法に基づく居宅サービス事業・介護予防サービス	ダンス教室 ヨガ自然体験 ダンス発表会、高校ダンス指導 被災地救援活動 独居老人無料メディカル訪問 訪問看護ステーション
B	市原	2005年4月20日	2005年5月9日	11年	保健・医療・福祉 社会教育 まちづくり 男女共同参画 子どもの健全育成 他団体との連携・助言・援助等	ソーシャルネットワーク構築事業 関係機関・職種との共同支援事業 コミュニティワークの役割・地域向上と社会的基盤整備の事業 在宅看護・介護ネットワーク支援・拡充事業 訪問看護、居宅サービス事業 介護用具、医療器具等の調査、企画開発事業 地域福祉、在宅ケアにかかわる研修・講習会等の事業 高齢者等の権利と責任に関する啓発事業 在宅看護・介護利用者とその家族等との相談交流事業 高齢者等住宅事業	住宅型有料老人ホーム ファミリーナースセンター（生活保護、低所得者専用賃貸住宅） *ファミリーナースセンター 利用者が訪問看護ステーション（有限会社）を利用し療養生活を送る

団体	実施 医療圏	認証 時期	設立 時期	活動 年数	活動の分類	事業内容	運営・活動
C	東葛北部	2008年 3月5日	2008年 3月19日	8年	保健・医療・福祉	介護保険法に基づく居宅サービス事業 介護保険法に基づく介護予防サービス事業 介護保険法に基づく居宅介護支援事業 健康保険法等に基づく指定訪問看護事業	訪問看護ステーション
D	安房	2015年 11月24日	2015年 12月14日	6ヵ月	保健・医療・福祉	ホームホスピス事業	複合型サービス事業所 看護小規模多機能型居宅介護 ケアマネセンター 訪問看護ステーション 訪問介護
E	東葛北部	2007年 7月30	2007年 8月10日	9年	保健・医療・福祉 職業能力の開発・雇用 機会の拡充	医療福祉に係る検定試験事業 医療福祉関係職種従事者の人材 育成事業 医療福祉に係る調査、研究事業 医療福祉に係る教材開発事業	実態なし
F	東葛北部	2011年 2月23日	2011年 3月7日	5年	保健・医療・福祉 人権の擁護・平和推 進 職業能力の開発・雇用 機会の拡充 他団体との連携・助 言・援助等	介護保険法に基づく居宅サービス事業 介護保険法に基づく介護予防サービス事業 介護保険法に基づく地域密着型サービス事業 介護保険法に基づく地域密着型介護予防サービス事業 サービス付き高齢者向け住宅の 運営・管理事業	デイサービス事業
G	安房	2013年 12月13日	2013年 3月4日	4年	保健・医療・福祉	地域ジェネラリスト育成事業 家庭医と地域ホスピタリストの 連携支援事業 地域医療に関心を有する医学生 の発掘、啓発事業 医師以外の医療職の育成プログラ ム支援事業 医療者育成の研修活動支援事業 地域医療を担う医療者育成に関 する啓発活動事業 研究調査活動事業 地域医療を担う医療者の派遣 コーディネート事業	事業に関する方略の検討 意見交換会、講演会 後期研修医の自治体病院への 派遣 家庭医療ワークショップ メーリングリスト・ホームページ 作成
H	君津	2002年 8月23日	2002年 2月2日	13年	保健・医療・福祉 社会教育 まちづくり 子どもの健全育成	多様な地域福祉拠点の設立、運営 に関する事業 介護技術および社会福祉教育 の普及を目的とした講習会事業 介護保険法に基づく通所介護事 業 介護保険法に基づく介護予防通 所介護事業 介護保険法に基づく通所介護者 支援事業 介護保険法に基づく小規模多機 能型居住介護事業事業 介護保険法に基づく介護予防小 規模多機能型居宅介護事業 障害者自立支援法に基づく障害 福祉サービス事業 障害者自立支援法に基づく地域 生活支援事業 児童の一時預かり事業	デイサービス事業
I	印旛	2016年 5月9日	2016年 5月12日	3ヵ月	保健・医療・福祉 社会教育	健康促進事業 介護保険に基づく居宅サービス 事業 介護保険に基づく介護予防サー ビス事業 看護師、介護員の育成に関する教 育事業 他NPO団体、市民団体と活動を 支援していくネットワーク事業	未報告

団体	実施 医療圏	認証 時期	設立 時期	活動 年数	活動の分類	事業内容	運営・活動
J	香取海匝	2005年 11月7日	2005年 11月17日	11年	保健・医療・福祉 まちづくり 人権の擁護・平和推進 職業能力の開発・雇用 機会の拡充 他団体との連携・助 言・援助等	障害者の保健福祉に関する啓発・ 広報事業 障害者の地域生活・社会参加を支 援する活動 地域における障害者と市民の交 流を促進する事業 障害者の特定相談支援事業 障害者の権利擁護事業 障害者の地域活動支援センター 機能強化事業 障害者の就労支援事業 障害者の共同生活援助事業 健康保険法等に基づく指定訪問 看護事業 介護保険法に基づく居宅サービ ス事業 介護保険法に基づく介護予防 サービス事業 介護保険法に基づくその他の事 業	障害者の保健福祉に関する講 演会・講習会・ニュースレター の発行など 市健康まつりで「こころの健 康相談」実施 市福祉まつりで、家族会が参 加し作品を出品 市自立支援協議会の仲間づく り交流会に参加 地域活動支援センターⅢ型運 営（居場所提供） 就労継続支援B型事業所運営 （パン製造、ミシン縫製、農作 業など） グループホーム・ケアホーム 運営 （市内5か所、定員13名） 訪問看護ステーション運営 （精神障害者及びその家族等）
K	千葉	2007年 4月19日	記載 なし	9年	保健・医療・福祉 社会教育 他団体との連携・助 言・援助等	医療制度改革関連法に基づく生 活習慣病予防対策に関する事業 介護保険法に基づく居宅介護支 援事業及び居宅サービス事業 介護保険法に基づく介護予防 サービス事業 障害者自立支援法に基づく居宅 介護サービス 健康保険法等に基づく指定訪問 看護事業 保健、医療、福祉に関する教育研 修事業 保健、医療、福祉に関する研究事 業 自然保護活動	市町村・保険者等への需要状 況調査 特定保健指導の実施 介護予防事業 訪問看護事業（精神障害者及 びその家族等） 訪問介護事業（高齢精神障害 者及びその家族等） 障害者の自立支援就労継続支 援（B型）事業 （講演会・講習会・ニュースレ ターの発行など） 精神障害者事業等研修会 事例検討会（毎月1回） 千葉県がんセンター「生活習 慣病予防のための調査プロ ジェクト」に参加 清掃活動
L	東葛南部	2007年 12月18日	2008年 1月11日	8年	保健・医療・福祉 社会教育 まちづくり 子どもの健全育成 人権の擁護・平和推 進 職業能力の開発・雇 用機会の拡充	精神障害者への情報提供 精神障害者に関する啓発広報 精神障害者に関する調査研究 精神障害者への就労支援事業 精神障害に関する研修事業 健康保険法等に基づく指定訪問 看護事業 介護保険法に基づく居宅サービ ス事業 介護保険法に基づく介護予防 サービス事業	ホームページの更新・ニュー ズレターの発行 見学・研修 講師派遣 厚生労働科学研究への協力 職場適応援助者支援（ジョブ コーチ） 当事者研究 家族心理教育 居住支援検討会 訪問看護事業（精神障害者及 びその家族等） 障害福祉サービス事業
M	千葉	2007年 4月19日	記載 なし	9年	保健・医療・福祉 他団体との連携・助 言・援助等	介護保険法に基づく居宅サービ ス事業 介護保険法に基づく居宅介護支 援事業 介護保険法に基づく介護予防 サービス事業 統合医療推進事業 復興支援事業	訪問看護ステーション運営 心と体の健康フェア開催 インターネット番組への出演 被災者へのヒーリングボラン ティア 演奏会開催 タッチケア入門 講座

表2 NPO13団体の財政状況

* デイサービス団体、未報告団体を除く

	財政規模	収益種類	総収入額と総支出額				
			2011	2012	2013	2014	2015
A	7,378千円	正会員・賛助会員会費 受取寄付金 事業収益 子育て健全健康事業 地域見守り事業	総収入額： 9,669千円 総支出額： 8,861千円 ▲808千円	総収入額： 12,555千円 総支出額： 10,967千円 ▲1,588千円	総収入額： 13,943千円 総支出額： 11,967千円 ▲1,976千円	総収入額： 13,789千円 総支出額： 19,400千円 ▽5,611千円	総収入額： 23,160千円 総支出額： 20,675千円 ▲2,485千円
B	2,504千円	事業収益 雑収益		総収入額： 16,544千円 総支出額： 16,454千円 ▲90千円	総収入額： 15,701千円 総支出額： 16,513千円 ▽812千円	総収入額： 6,214千円 総支出額： 6,362千円 ▽148千円	未報告
C	3,677千円	事業収益		総収入額： 24,927千円 総支出額： 25,595千円 ▽668千円	総収入額： 20,819千円 総支出額： 20,768千円 ▲51千円	総収入額： 22,389千円 総支出額： 21,216千円 ▲1,173千円	未報告
J	16,575千円	正会員・賛助会員会費 事業収入		総収入額： 111,768千円 総支出額： 113,098千円 ▽1,330千円	総収入額： 138,556千円 総支出額： 130,611千円 ▲7,945千円	総収入額： 151,482千円 総支出額： 151,063千円 ▲419千円	未報告
K	6,295千円	正会員・賛助会員会費 事業収入			総収入額： 25,376千円 総支出額： 25,802千円 ▽426千円	総収入額： 31,909千円 総支出額： 25,304千円 ▲6,605千円	未報告
L	11,454千円	正会員・賛助会員会費 事業収入 受取寄付金 受取助成金			総収入額： 77,609千円 総支出額： 72,611千円 ▲4,998千円	総収入額： 73,997千円 総支出額： 72,838千円 ▲1,159千円	総収入額： 81,140千円 総支出額： 78,761千円 ▲2,379千円
M	2,845千円	正会員・賛助会員会費 事業収入 受取寄付金 受取助成金			総収入額： 21,945千円 総支出額： 25,179千円 ▽3,234千円	総収入額： 15,186千円 総支出額： 12,695千円 ▲2,491千円	未報告

成 玉恵 プロフィール

大阪府立公衆衛生専門学校看護科卒業後、大阪府立病院にて勤務。
その後、東京都立医療技術短期大学専攻科地域看護学専攻を卒業後、
千葉縣市川市役所並びに東京都北区役所で保健師として勤務。保健師
在職中に、法政大学大学院社会科学研究科において行政学を修了。保
健師20年目に区役所を退職し看護大学教員となる。
現在は千葉県立保健医療大学健康科学部看護学科で在宅看護学を担当。

安心して生活できる船橋へ

船橋市議会議員 **三橋 三郎**



日頃より船橋市議会議員 三橋三郎の活動に対して皆様には多大なご協力いただいていることに心より感謝申し上げます。まず市議会の委員会所属の変更についてご報告いたします。これまでは文教委員会に所属しておりましたが、平成29年の第二回定例会から健康福祉委員会に所属することとなりました。新たな分野ではありますが、市民の皆様のためしっかりと仕事をしていきたいと思えます。以下、市議会活動のうちいくつかの点に絞ってご報告させていただきます。



船橋市の位置(船橋市HPより)

【本庁舎の耐震強化を求める】

船橋市役所本庁舎（昭和57年完成）は平成28年5月に耐震診断を行いました。その結果、船橋市役所本庁舎の構造耐震指標Is値は0.655と判定されました。構造耐震指標Is値とは、構造耐震指標といい、耐震診断で判断の基準となる値です。このIs値が高ければ高いほど地震に強いとされています。

平成25年に改正されて耐震改修促進法により、Is値が0.6未満の場合、震度6から7の地震でも倒壊の危険があるため、耐震改修の実施に向けた検討を行うようにとされています。船橋市の本庁舎のIs値は0.655のため船橋市は本庁舎の耐震性は問題ないと考えています。

しかし、私は市役所本庁舎のIs値が0.6を上回っ

ていれば良いとは思えません。国土交通省では国家機関の建築物等を対象にしたものですが「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」というものがあります。この基準は地方公共団体の建築物に直接適用されるものではありませんが、幾つもの自治体が参考にしている基準です。

この基準では、建物を用途や目的などで3つの種類に分類し、それぞれに耐震安全性の目標を示しています。まず1類はIs値0.9以上で、災害応急対策活動に必要な建築物のうち特に重要な建築物です。これは大地震後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている建物とされています。つまり建物にほとんど損傷ないことと、問題なく使用できる状態を求めている

ます。この施設は警察、消防などが当てはまります。

次に2類はIs値0.75以上とし、災害応急対策活動に必要な建築物及び多数の者が利用する建築物です。これは大地震後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できること、また人命の安全確保に加えて機能確保が図られているとされています。災害である程度損傷しても十分に機能する建物ということになり、病院や避難所として使用する建物を想定したものだと考えられます。

最後に3類はIs値0.6以上とし、大地震により構造体の部分的な損害は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし人命の安全の確保が図られる建物です。つまり災害で倒壊しない程度の強度の建物なだけで、その後災害応急活動に使用するまでの機能は求めている建物です。

私は少なくとも国土交通省の「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」の分類では市役所本庁舎は1または2類に該当し、本庁舎のIs値は少なくとも0.75以上であることが必要だと思います。

この国土交通省の基準を参考に、東京都清瀬市は本庁舎を2類に位置づけしIs値は0.75に設定しています。長崎市は1類に分類しIs値を0.9に設定しています。船橋市近隣では、白井市は分類2に位置づけて、今ある庁舎を減築してIs値を0.75にするように進められています。市川市では、本庁舎は1類に位置づけ、Is値を0.9になるように耐震補強工事も検討されましたが、費用や工法の関係で実現が難しいため新庁舎建設になりました。また、鎌ヶ谷市では同じく本庁舎を1類に位置づけし、Is値0.9の耐震性能に相当するように免振工事を行っています。（この他、庁舎の老朽化や耐震性の問題がきっかけで浦安市では新庁舎が完成し、習志野市は庁舎建設が進められ、八千代市は建て替えについて検討しています。）

船橋市以外では庁舎のIs値は少なくとも0.75以

上になるよう考えられていますが、船橋市はいまのIs値で十分であるとの考えです。確かにIs値0.655あるので大地震が発生しても倒壊はしないで済むかもしれません。しかし、壁や柱などに損傷すると思いますので、停電や断水、エレベーターや電子機器の使用ができなくなると考えられます。そういった市役所庁舎では、しっかりとした災害応急対策活動もできるかどうか疑問です。罹災証明書の発行や被災者支援が滞ると思いますし、通常の行政サービスも行えなくなる恐れもあります。

本年1月に熊本県に視察にいて震災について調査してまいりました。この熊本地震では八代市、宇土市、人吉市の3つの市、大津町と益城町の2つの町で庁舎が損壊して使えなくなり、業務に大きく支障をきたしたことがわかりました。このうち益城町の庁舎は、船橋市の庁舎と同じく昭和57年、1982年に完成しました。その後、2011年の東日本大震災をきっかけに耐震診断を実施したところ構造耐震指標Is値が0.6に達していなかったため、翌年の2012年に耐震補強工事を行ったそうです。その結果Is値は0.75に改善されていたそうです。しかし、熊本地震では前述したとおり倒壊こそ逃れられましたが、庁舎は大破損し使用できなくなり業務に大きな影響が出ました。

益城町の庁舎から考えても船橋市役所本庁舎は早急な対応を考える必要がありますので、引き続き改善に向けて取り組んでいきたいと思っています。

【ヘリサイン】

大規模な災害時、ヘリコプターでの救援活動を迅速に行うのに役立つヘリサインの設置を野田剛彦県議会議員と共に取組んでまいりました。野田県議には千葉県地域防災力向上総合支援補助金の対象メニューにヘリサイン設置の項目を加えていただいた事で、船橋市がこの補助金制度を活用し、

昨年度に市内小中学校10か所にへりサインが設置されました。本年度も更に5か所に設置を予定しており、着実に船橋市の防災力向上につながりました。

【児童相談所の設置】

近年、児童虐待の急増に対応するため船橋市が独自に児童相談所を設置することを求めてまいりました。船橋市が児童相談所の調査研究のため県の市川児童相談所に職員2名を派遣していましたが、今年4月から派遣人数が1名減らされてしまいました。しかし、児童相談所の調査研究の新たな取り組みとして児童相談所所長経験者の採用や、心理的な支援が必要場合に備え今後、常勤の心理担当職員の採用を行っていくことを確認しました。

【救急隊（車）の増設】

船橋市は救急隊（車）が足りません。平成27年4月から東署に救急隊が増設されましたが、通常の救急車では足りず、非常用の救急車が413回も出動しています。また、要請から救急車が現場に到着する時間が全国平均よりも50秒遅い9分26秒でした。このことから救急車をあと2台増設することや、船橋市の道路事情に対応できる軽自動車の救急車の導入を求めています。

【三歳児健診での眼の検査】

幼児の弱視は治療すれば9割以上効果があるとされ、早期発見治療を小児眼科学会は求めており、確実に幼児の眼の異常を発見するため機器を使った検査（オートレフ）を全員の子どもに実施することを推奨しています。船橋市が行っている眼の

検査方法は、問題がありそうな子どものみに機器を使った検査を行っており、8割以上の子どもはこの検査を受けていません。弱視を見落とす可能性が高いのが現状であり改善を求めています。

この他、以下のことも一般質問で取り上げました。

- 東葉高速鉄道の船橋日大前駅の東口ロータリーが閉鎖されて狭くなっていましたが、ロータリーが一部開放されて混雑の緩和と利便性が良くなりました。

- 小中学校での色覚検査実施

全国的に行われなくなった色覚検査ですが、船橋市の小学校では1年生の2学期に実施する方向になりました。

4年の任期も折り返しを迎えました。残された任期内で市民の皆様役に役立つ政策についてしっかりと取り組んでまいりたいと思います。皆様のご指導ご協力をお願いいたします。

三橋 三郎 プロフィール

- 1978年 長野県木島平生まれ（38歳）
- 2002年 中央大学商学部卒業
- 2008年 衆議院議員 野田佳彦秘書
- 2011年 衆議院議員 若井康彦公設秘書
- 2015年 船橋市議会議員選挙 当選
 - ・健康福祉委員会
 - ・民進党会派
- 家族：妻、息子

シリーズ「千葉から日本社会を考える」

千葉の「地域づくり」と 地域包括ケアシステムという課題

—新たなコミュニティの再構築、人口減少、過疎化にそなえて

島根県立大学名誉教授 **井上 定彦**

ある地方都市の単身赴任（約13年間）から千葉へ帰ってきたが、そう長いともいえない期間なのに地域社会の大きな変貌にいまさらながら驚いている。例外的ではなくなった孤独死、孤立する高齢者や高齢者介護での困難、親子であるいは三世代で住むというかつては「標準的」なものと想定されていた世帯の割合がだんだん少なくなり、ことに三世代居住は10分の1もあるかどうか。かつてはそれほど目立たなかった単身者世帯（未婚者を含む）がふえたこと、殊に普通に会社勤めをしているのに、いつまでも結婚していない男性と女性（青年から壮年まで、離婚がふえたせいもあるのかもしれないが）、そのうちのかなりが親と同居のケースが多いようだ。見聞するところ、女性と子どもの貧困や子育ての困難はこの10～20年の間にはるかに深刻になっているようだ。地域社会では以前は小学校の保護者仲間としての集いが軸となって自治会や文化活動があったが、いまや地域活動が活発なのは殆ど決まって高齢者（前期と後期にまたがり）の固まりがあるところだ。そのような活発な高齢者グループが目立たないところは「地域コミュニティ」とよべるようなものの影がうすい。いまや女性の多くは勤務先をもっているため、地域活動にそれほど時間を割くことができない。世帯人員の小規模化、家族構造・家族関係の変化、地域コミュニティの変容、それらには「個人化」社会という現代の性向がある。この大きな歴史的変化は、すでに早くから人口急減に悩まされてきた地方農村の後を追って、あるいはそれ以上の深刻さと早さで千葉の各地域にもおし

よせてきている。いまや、この変貌のなかで、放置すればもともと強いとはいえなかったコミュニティの「支えあう力」が、脆弱化してきた家族の力とあいまって、一層みすぼらしいものになってしまう。これに対して、「社会的つながり」とその社会的力を維持し高めるために、どうすればよいのか。補完策あるいは代替機能を構築して、社会を再設計し、地域社会で安心して暮らしてゆけるようにすべきなのか。

「地域包括ケアシステム」

—なぜ市町村自治体、

地域レベルで担わなければならないか

このごろ時おり耳にする「地域包括ケアのシステム」づくりということは、2011年介護保険制度改革が契機ともなって、全国の自治体で注意が喚起されるようになってきつつあった。これは、かつての生活保護や民生委員の仕事のような狭義の救済的社会保護でもなく、普通のひとが誰でも人生で必ず直面する課題（たとえば歳をとってひとり暮らしとなり、病気がちになったときなど）に対して、地域の社会制度としてどのように向き合うのかということである。家族の小規模化、個人化を含めた社会構造の変化に対して、これまではその「社会的つながり」を補完・代替するものとして、社会保障制度がつくられてきたと考えられてきた。日本は戦後長い時間をかけて、安心して暮らせる「社会保険」として公的年金、医療保険等に加えて2000年には介護保険が発足・定着した。それから10年あまりが経過して、いままたその「社

会保険」原理では包摂しえない、さまざまな課題が浮上してきたのである（福祉の「普遍主義」化は介護保険導入でおよそ完結したようにみえたのにもかかわらず）。これまでも介護と医療の連携がうまくゆかないことがしばしばあるのは困ると指摘されてきた。あるいは公的な医療制度と新設された介護保険制度におさまり切れない、あるいはそれらの制度の「あいだ（間）・あるいはすきま（隙間）」にまたがって、かなり大きな空隙があることが分かってきた。買物にゆきたくても動けない、ゴミ屋敷になりがち、ひとり暮らしで認知力の低下がいちじるしい、「孤独死」が例外的でなくなった、働く意思も能力もまだ残っているのにフル就業や雇用の機会がマッチせずますます貧困に追い込まれてゆく。このような身近なさまざまな社会課題は、地域コミュニティと家族機能の大きな社会変容に関わっているのである。かつてこのような役割は、女性を中心として家族や地縁・血縁が受皿となりそれほど表面化することがなかったわけだ。すなわち、これまでの社会保障制度は、介護されるものに対して家族を含め主たる介護者が存在していることが想定されていた。ところがひとり暮らしとなってしまった老人、職場の悩みを抱えながら地域でも孤立する青年、健康者と障がい者の間にあるもの（たとえば移動障害や部分的障害を持つもの）、さまざまなレベルの認知症や知的障がいの方をどうささえてゆくのか。新たな社会諸制度（慣習、市民的规则を含むもの）の構築が、いままたどうしても必要らしい、ということが分かってきたのである。人は一生「強い個人」であり続けることはできない、「個人化」した現代社会においても安心して穏やかに去ってゆけるには、社会の諸制度・慣行・ルールによる支えが必要なのである。

与野党を越え広い立場の知識人によって構成された社会保障制度改革国民会議の結論（2013年）、また2014年6月成立の医療介護総合確保推進法（「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」）では、遅ればせながらこのような大きな課題の存在を含め対応の視点を打ち出

してきた。そこでは、地域での課題として四つの視点をふまえるよう求めている。ひとつは、本人や家族の選択という「当事者の選択と心構え」という基本である、二つには「住まいと住まい方」、住まいを広く「生活の場」としてとらえて介護も医療も老人ホームも病院も在宅も、いずれについても地域包括ケアの中のひとつとしてとらえること、また三つには、さらに広い「生活支援」が必要となっているということである。これにはそれぞれの地域で生活支援の拠点をづくり、すべてを保険財政に頼るのではなく、市民共同のさまざまな制度的工夫（たとえば千葉市社協が支援する市民互助の「支えあい」組織など）をしていかなければならないこと、また四つには、「医療、介護、予防の一体的な提供」が地域社会にもとめられること、介護予防、重度化予防、急性疾患の対応（孤独死防止策にもなる）、入・退院支援、看取りなどである。これにはさきの介護保険法改正で「要介護度3」以上でないと特別養護老人ホームに入れないことになったという現状、そして介護予防や「要支援」は原則として市町村にゆだねられるようになったことにも関わっている（そこには続く経済停滞、国と地方の財政危機、「福祉と負担」に関する国民的合意が未だになく、この社会保障制度改革国民会議の議論で期待された福祉のための増税が難しいこともある）。

したがって、この大変に重い地域の課題は、短期的な対応（たとえば2015年から2017年度までの第6期健康福祉事業計画）だけではなく、中長期的にとりくむべきものである。かなり先の2025年の給付と負担のあり方にも言及するような「地域包括ケア計画」の策定を市町村にもとめているのだ。

千葉県自治研センター・連合千葉議員団会議の共同調査報告書

さきに全県規模で実施し、昨年末に公表された連合千葉議員団会議発行・千葉県自治研センター編集の報告書「千葉県における「在宅医療・介護」の充実等に関する共同調査研究報告書」は、おそらく千葉でははじめての系統性のある公開調査で

ある。連合関連の千葉県議・市議と、千葉県自治研センターが総力をあげて取り組み、これまでとは質の異なった課題、多くの困難を抱えながら課題とされる新たなシステムづくりへの対応・構築への挑戦が続けられている実情がよく示されている。これは、千葉の「共生地域社会づくり」の第一ステップともいえる現段階での直面する困難、模索・挑戦がしめされている。

自治労本部も、かなり前から準備期間を含めて「地域包括ケア」へどう向き合うべきかを検討してきた。取り組み方針を示しつつ、2016年10月には「だれもが住み慣れた家、地域で安心して暮らし続けることができる社会をつくるために」という誠に意欲的な副題をつけた『「生活」を支援する地域包括ケアシステムの構築』（自治労自治研中央推進委員会 自治研作業委員会報告）が公表されている。そして本年には、『月刊自治研』（自治研中央推進委員会発行）では毎月のように全国自治体の取り組みの報告が連載されている。この取り組みは人々の「生活の場」である市町村を基本単位とするので、国は方向性・指針を示すだけで、財源はわずかにとどまる。また、医療分野は主として県レベルの行政に関わるということであるから、当事者たる市町村での困難・戸惑いには大きなものがある。基礎自治体レベルの行政、福祉、介護、医療関係者には、財源・人員配置の拡充も殆ど示されないままで、どのように対応すればよいのか、どうすれば可能なのか、行政職員はむろんのこと、地方議員団としても考え方の整理をしきれないのも無理もないことだ。

この千葉の報告書はその意味で全国的にみても都市部、農村部双方を抱える千葉県内の自治体を概観しているので、日本社会の標準的な現状と悩み・課題を中央の動きに先駆けて示した有意義なものである。この調査においては、全体会議のほかに、三つの部会、すなわち福祉分科会（医療、看護などの分野毎のヒヤリングに実態把握、横型の市町村自治体レベルでの取り組み、多種間連携の支援体制を担う船橋在宅医療ネットワークの調査を含めたもの）、防災分科会、地域活性化分科会

に分かれて、調査・検討、現状と評価、政策課題が討議され、まとめられたものである。それぞれの自治体の特性や取り組みの状況が把握できたこと、まずはそれ自体が最大の成果である。そして、財源と人材の不足のなかで、地域の福祉力でそれを代替しうるのか、その条件整備（自治体関連・福祉関連の職員の再研修はむろん、「給付と負担」のあり方を含む市民・住民の意識改革を含めて）を進めつつ次第に構築してゆくしかない。報告書は「地域包括ケアシステムの構築など地域の行政課題の解決に対しては、今後ますます市町村の力量アップと県の支援体制の強化がもとめられる。」そして「地域での多分野、多職種にまたがる横断的な課題に対応するためのネットワークを構築してゆけるキー・パーソンの育成・発掘が大きな鍵となる」としている。

並行して取り組みがはじまっている「生活困窮者自立支援法」（2015年始動）は、就労と非就労と部分福祉の組合せを含む支援対策づくり、知的障がいを含む方々の働く機会、生活の場を、横型の連携で社会公共サービスを提供するという点で、この地域包括ケアシステムともむすびつくものである。

地域包括ケアシステム構築と「地域づくり」の未来

「地域包括ケア」システムの構築というのは、これから中長期の視点でみれば、それぞれの地域が「自助・互助・共助・公助」を独自に組み合わせながら、「だれもが住み慣れた家、地域で安心して暮らし続けることができる社会をつくる」（自治労報告書）という戦略視点が必要だ。そこでは、個別具体的課題の対応のみならずそれらの包括的課題としてとらえ対応しなければならないわけだ。各地域は、それぞれにこれまでにはない発想と取り組み、知恵と経験の結集・積み上げてゆくことが求められる。これらを総称すれば「共生保障の社会」ということになるだろう。このことを長期的視野で長く腰を据えて取り組む、構築してゆくということになる。

地域での福祉社会の構築は、行政依存の発想ではすすまず、ひとりひとりの住民の知恵と行動力、地域の力の総合力が発揮されてはじめて可能になる。「地域」というものが、それぞれに現代的に創造・形成されてゆく側面がある以上、いずれ人口減少や空洞化の懸念がある千葉のどの地域においても、住みごこちのよいコミュニティ形成（社会関係資本の形成）が再構築できるのかどうかは、その地域の将来の存亡を左右することになることを直視しなければならない。国、県、自治体、地域市民社会のレベルで、それぞれがさらに責任を果たせるよう政治・政策や社会運動の役割はこれからますます大きくなるのである。それぞれの欠陥・不足を指摘しつつ、是正し、補完しあう関係性を構築する、給付と負担を各レベルで考え、市民社会で共有する、それが大切となる。

この「地域包括ケア」システムは、近代の行政官僚制（地方自治体公務員等を含む）での部署毎の任務（「縦割り」）や個別課題への対応に加えて、その部署間をつなぐ横型の地域レベルでの連携（「包括的課題」への取り組み）がもとめられる。

まずは行政職員、福祉、医療、介護、教育、保育、就労支援に関わる方々のこれまでの「常識」がかなり変わらなければ実現しえないことである。孤独死、社会的孤立、ひきこもり、長期失業などは、日々のわずかのケアがあれば自立できるもの、フル就業でなくとも仕事、社会活動に参加しようとするものを支援し、分かち合う地域社会、安心して「ゆりかごから墓場まで」暮らせる地域の構築は、ひとり行政や公共だけでできるものではない。かといって、「地域の福祉力」に丸投げしてできるものではむろんない。

この近現代がうみだした重い社会課題に対して、コーディネーター役を担うのは、やはり地方自治体行政・福祉・医療の関連機関職員であることはむろんである。その方々の姿勢・態度が地域の市民社会が新たな「常識」（＝自立しつつ、支えあう文化）を育て共有できるものとする（「意識改革」）という側面がある。

またこれには、行政・福祉・医療関連の部門の

職員だけでなく、県民・市民の自発的創造的な力に依拠し、すでに、これまで指摘したような社会的困難にすでに立ち向かい、組織的に対応している市民団体、NPO組織、社会福祉法人などの「中間団体」を重視し、連携することが大切である。今回の「地域包括システム」の構築が全国的に動きはじめる前から、このような公共の仕事（「市民的公共性」）を民間組織が担ってきている現実がある。たとえば、千葉では「風の村」（社会福祉法人）などの活動が全国的にも知られており、ここから学ぶことは多いだろう。各地域の自主的市民社会活動と連携し、それらとの「協働」の力が「地域づくり」の力となるのだ。

こうして、地域包括ケアシステムの構築という課題に取り組むなかから、これから挑戦しなければならないさまざまな課題が、それぞれの地域の任務として登場してきている。

（推薦図書）

- 宮本太郎『共生保障』岩波新書2017年1月、『地域包括ケアと生活保障の再編－新しい「支え合い」システムを創る』明石書店 2014年
- 千葉自治研センター、連合千葉議員団会議報告『千葉県における「在宅医療・介護」の充実等に関する共同調査研究報告書』2016年11月
- 自治労自治研中央推進委員会『「生活」を支援する地域包括ケアシステムの構築』2016年10月
- 認定NPO法人市民福祉団体全国協議会・NPO法人日本ケアシステム協会『改正介護保険推進のために 総合事業移行への自治体とPOの役割』2016年11月
- 結城康博『在宅介護－「自分で選ぶ」視点から』岩波新書 2015年

井上 定彦 プロフィール

社会環境学会、社会政策学会、日本平和学会、日本労働ペンクラブ等の会員
専門 国際政治経済学、社会経済学、島根県立大学名誉教授、千葉市在住

公共の担い手

子ども食堂を通じて 見えてきたこと

こがねはら子ども食堂 代表 **高橋 亮**



ここ数年、「子ども食堂」のことがマスコミなどで取り上げられることが多くなり皆さんの中にもその名前を聞いたり近くの子ども食堂に行ったことがある方もおられるかも知れない。

一方で「子どもがやってる食堂？」とか「貧しい家庭の子どもが行くところでしょ？」といった声を聞くことも事実だ。

この誌面で子ども食堂をご紹介することが、身近にいる「ちょっと気になる子」をお近くの子ども食堂に連れて来ていただくことにつながればありがたい。



昔懐かしい風景

「十分に食事がとれない子どもがいるなんていつの時代のどこの国の話だ」とにわかには信じられない気持だったが調べていくうちに小金原にも少なからず孤食や給食のない休みの日にはまともな食事を摂っていない子どもがいることが分かった。

まずは「育ち盛りの子どもたちにきちんとした食事を食べさせたい」「勉強も教えて上げたい」という思いを同じくする地域の仲間と平成28年2月「こがねはら子ども食堂」を立ち上げた。

1. 子ども食堂を始めたきっかけ

「給食を食べに来ていた生徒がいる」「暗くなるまで公園にいて街灯の下で勉強をしている子どもがいる」という声を聞いたのは一昨年の春頃だった。

2. 「子ども食堂」が広がった背景

「子ども食堂」という名前は今から5年前に大田区の「だんだんこども食堂」から始まった。

「子どもだけで来られる無料または安価の食堂」が唯一の定義という子ども食堂が瞬く間に全国に



お勉強タイム

広がったのは、当時マスコミなどで「子どもの貧困問題」が多く取り上げられるようになったことが大きく影響している。

また、「子ども食堂」というネーミングや「食事を作ってみんなで楽しく食べる」という「ハードルの低さ」が主婦を中心に全国に広がった要因と思われる。

その多くが私たちと同様、食事を十分にとれない、またいつも一人やきょうだいで食事をしている子どもたちが少なからずいることへのショックと地域のみんなで子どもたちを見守り育てようという思いから始められた。

正確な数字は分からないが全国ですでに500軒近く、千葉県内の子ども食堂で作るネットワーク「千葉県子ども食堂連絡会」参加数が約50軒、私が代表を務める松戸市内のネットワーク「まつど



宿題終わってカードゲーム

子ども食堂の会」には9軒が加入している。

私たちが始めた昨年2月の段階では県内3軒、市内では1軒だけだったことを考えると爆発的といっているほどの広がり方である。

3. 子どもの貧困問題

子ども食堂の広がり背景に「子どもの貧困問題」があると述べたが、この問題が広く知られるようになったキッカケは平成26年1月に施行された「子どもの貧困対策法」といえるだろう。

もちろんそれまでにもこの問題は取り上げられてきたが「日本の子どもの相対的貧困率は16.3%で6人に1人が相対的貧困状態」という数字が広まるにつけ関心が高まり、マスコミにも多く取り上げられるようになった。

ただ、子ども食堂そのものに直接の貧困対策という意味合いはなく、その多くは子どもも大人も高齢者も地域のみんなが集まり食事をしたり遊んだりする「居場所」として活動しているところがほとんどである。

その理由は貧困と結び付けられることによりつながりを必要としている子どもたちが逆に来られなくなるのではという懸念からだ。



スライム作り

4. こがねはら子ども食堂 よっけ塾の活動について

松戸市小金原は昭和40年代に開発された80坪～100坪の住宅とUR団地が整備された道路に立ち並ぶ緑豊かな住宅街である。

一見貧困とは無縁な佇まいだが、少子高齢化と空き家問題、貧困問題が市内でも最も進行している地区でもある。

「こがねはら子ども食堂 よっけ塾」はそんな小金原で昨年2月から始まった。居酒屋「よっけ」と隣のフリースペースを会場に毎週土曜日10時から15時まで、学習支援を柱に運営されている。

毎回調理ボランティアと学習ボランティア10名ほどが毎回参加し、子どもたちにおいしい食事作りや勉強の見守り・指導をしていただいている。

食事の準備は9時半から。子どもたちは10時ころに集まりだし、まずは宿題を開いて自主的に勉強を始める。その側には学習ボランティアが座り静かに見守っていて子どもが分からないことがあれば答えるようにしている。

私たちはこの傍らで大人が見守り分からないことがあれば優しく教えなくて分かったら一緒に喜んでくれるという関係性を大切にしている。

このことが子どもたちに「自分は受け入れられている」という安心感や「最後までやり遂げる力」

を身につけさせてくれると考えているからだ。

ちなみによっけ塾ではいわゆる「しつけ」や強制は一切しない。もっと言えば「こんな風に導きたい」とか「こうなって欲しい」というある意味での誘導もしない、いや考えない。

なぜなら子どもたちは家庭や学校で毎日様々な規則や「しつけ」「期待」のもとにさらされている。そのすべてを否定するつもりはないが、子どもたちにとっては相当なストレスである。

子ども食堂はのびのびと安心して過ごせる居場所でありたいと思っているので、他人へよほどの迷惑となりそうなこと以外は基本的にしつけや注意はしないようにしている。

しかしよくしたものでそうすると子どもたちは自分たちで考え年長の子は年下の子の面倒をみたり、他者への気遣いを自然と身に着けていく。「子どもの持つ潜在的な力を信じることが大切だ」とここでも実感させられる。

よっけ塾は子どもたちの自然な育ちを支える「場」なのかもしれない。

小学生は1時間もすると宿題も終わるのでボードゲームやカードゲームで遊び始める。天気の良い日は近くの公園に遊びに行く子たちもいる。

中学生は午前中いっぱいほとんど勉強している。受験生は基礎的な部分で理解していないところも多いので問題集を中心に個人指導をしている。

1期生の受験生4人は全員志望校に合格し今年3月の「送り出す会」で私は思わず涙してしまった。

12になると待ちに待ったランチタイム。母親が働いていて給食のない日は一人で食事をしたたりお菓子で済ませる子どももいるので、みんなでにぎやかに食べる食事を見ていて本当に楽しそう。

食後はゲームの続きをする子、夏はプールを用意しているので水遊びをする子、終わるまで勉強する子など自由に過ごしている。



みんなでワイワイおいしそう

ときどき講師を招いて手作りのワークショップや科学遊びなどのイベントも企画している。

また、スイカ割や流しそうめん、ハロウィンやクリスマス会、餅つきなど季節ごとのイベントも実施し、家庭ではできない多様な経験を提供している。

5. 子ども食堂の可能性とこれから

はじめは子どもの貧困問題への止むに止まれぬ思いから始めた子ども食堂であったが、経験の中から多くのことを学んできた。

子ども食堂で子どもの貧困（家庭の貧困）をなくすことはできない。それは政治や行政の仕事であるが、そこに至る前に子ども食堂ならではの地域でできることがあると考えている。

一つ目は「孤立」の解消である。

貧困に限らず今の社会では人は簡単に「孤立」に陥る。介護、失業、病気等々。「孤立」することで必要な支援を受けたり助けを求めたりすることができず、さらなる困難に陥るケースは多い。

子ども食堂は「みんなで楽しくご飯を食べる居場所」というコンセプトであるため誰もが参加できるという敷居の低さがある。

そこで出会う年齢や性別を超えた関りは地域とのつながりを生み出し支援が必要であれば行政や専門機関につなぐこともできる。もちろんそこに来られない人とどうつながるかという課題があるのだが。

二つ目は貧困の連鎖を断つキッカケづくり。

貧困問題は子ども食堂では解決できないが、子どもたちが将来社会人として「生きていく力」を身に着けることを通じてその連鎖を少しでも断つことはできるのではないかな。



栄養バランス抜群です

「生きていく力」といっても様々だが

- ①基礎的な学力と学習習慣をつけること。将来の夢を実現するためには必要。
- ②多様な大人と関わること。多様な価値観や感性、生き方に触れることは自身の将来像を描くうえで必要
- ③最後までやり続ける力。途中であきらめない力はなにをするにも必要

このような「生きていく力」を家庭で身に着けることが困難であれば地域の大人がそれを補完していく、そんな昔の横丁のような「場」としての子ども食堂であればと思う。

6. 最後に

私たちにはいつも励みとしている言葉がある。それは今年高校に合格した生徒の「よっけ塾に通うようになって人を信じられるようになりました」という言葉だ。

様々な環境にある子どもたちと関わる中で子どもたちのちょっとした「つぶやき」や「気配」を見逃すことなく、彼らとともに成長していきたい。



シリーズ 千葉の地域紹介 長生村

- ・人口：14,512人
(平成29年8月1日現在)
- ・面積：28.29km²
- ・村の木：ラカンマキ
- ・村の花：ハマヒルガオ

夢がある、生きがいを感じる、 住んでよかった長生村

長生村役場総務課

長生村は、千葉県の房総半島九十九里に面し、東京都心から約60km、千葉市から約30kmの距離にあり、太平洋の黒潮による影響を受けて、年間を通して温暖な気候です。

交通は、西部から南部にかけて国道128号とJR外房線が通っており、村内には八積駅があります。千葉駅までは普通電車で約45分、東京駅までは茂原駅から特急で約1時間と、首都圏への利便性に恵まれた距離にあります。

産業は、温暖な気候と平坦な地形を利用して、稲作や野菜栽培、酪農のほか、九十九里浜での沿岸漁業を中心に発展してきましたが、昭和57年に西部工業地帯が開設されたことにより、工業生産が伸びています。

また、美しい海岸一帯は県立九十九里自然公園内にあり、首都圏のレクリエーション地として知られ、夏季には海水浴客で賑わいをみせています。



長生村 航空写真

■大地と海の恵みの特産品

環境保全型農業推進コンクールにて関東農政局



アイガモ農法によるお米

長賞を受賞したアイガモ農法によるコシヒカリを始め、遊休農地の解消を目的として、無農薬、ミツバチ交配で栽培した「そば」、海の幸では夏季になると地曳網でとれた「アジ」、冬には千葉ブランド水産物・地域特産水産物に指定されている「青のり」といった年間を通して特産品があります。

■四季折々のイベント

～秋は産業まつり・C1グランプリ同時開催～

村では、1年間を通じてイベントを開催し、村内外の方々に賑わいをみせています。

春はアイガモオーナー制度によるアイガモ放鳥式、夏には一松海水浴場の開設や盆踊り大会など村外からも多くの方が来訪されています。そして、秋はそばオーナーによる、そばの刈取りやそば打ち体験が行われます。

これから行われるイベントでは、11月4日に尼ヶ台総合公園にて産業まつり・C1グランプリを開催します。C1グランプリは、長生地域の



C1 グランプリ



産業まつり ミニ上棟式

ご当地グルメを集め、来場者の人気投票により、No.1を決定するイベントです。また、産業まつりでは地元の農産物の販売や、模擬店、ミニ上棟式などが行われます。

■保小中一貫教育 ～15歳の春を笑顔で迎える～

村では、平成29年度より「保小中一貫教育」に取り組んでいます。

生まれてから義務教育の課程を修了し、進路決定するまでの15年間を支えています。

具体的には、職員間による研修などを行い、子どもたちとふれあいの機会を設けています。

英語教育については、必修科目の動きに先駆けて、平成28年度より全校にALTの配置や、国際教育の一環として、平成25年度より中学生を対象とし、海外派遣研修を夏休み期間に実施しています。



タブレットを使用した授業風景

今後も、ICTの導入や、奨学金制度、子どもたちのための体験学習などといった教育の環境整備・充実を図っていきます。

■八積駅を中心とした持続可能なまちづくりに向けて

村では、全国的に進む少子高齢化、人口減少に対応すべくJR八積駅を中心とした、八積駅周辺環境整備を実施します。

「人々が集い、交流し、いつまでも快適に暮らせるまちの実現」を八積駅周辺まちづくりの将来像とし、駅へのアクセス道路整備、駅前広場の新設・改良及び自由通路の整備により駅の利便性を向上させ、駅利用者増による交流人口の増加を図るとともに、駅周辺に生活利便施設・公共施設等を集約することで歩いて暮らせるコンパクトなまちの実現を目指します。

また、生活利便施設だけでなく、長生村の持つ緑豊かな地域環境を保全・活用し、緑に囲まれた快適な居住空間の確保にも努めることにより、八積駅周辺を長生村の顔にふさわしい街並みと、生活利便施設を併せ持つ中心拠点として整備し、にぎわいとコミュニティが持続するまちづくりを創出します。

新聞の切り抜き記事から

研究員 井原 慶一



当センターの新聞切り抜きファイルから主な記事を抜粋して紹介します。

□第33分冊 (2017年4月28日～2017年9月20日)

教員勤務実態 中学6割過労死ライン

文部科学省は28日、2016年度の教員勤務実態調査結果（速報値）を公表した。学校内勤務時間は10年前より増え、週60時間以上の教諭が小学校で33.5%、中学校で57.7%に上った。公立校教員の勤務時間は週38時間45分と規定。週40時間と規定する労働基準法に基づいても、これらの教諭は週20時間以上の時間外労働で、おおむね月80時間超が目安の「過労死ライン」を上回っていることになる。（千葉日報4/29）

改憲不要50%必要41% 本社世論調査

憲法記念日を前に、朝日新聞社は3月中旬から4月下旬、憲法を中心とする全国世論調査（郵送）を実施した。施行70年を迎え、いまの憲法が「日本にとってよかった」は89%に上ったほか、憲法改正については憲法を変える必要はない50%（昨年調査は55%）に対し、「変える必要がある」は41%（同37%）だった。（朝日5/2）

「自衛隊」加え新改憲案 自民策定 首相が方針

安倍晋三首相は9日の参院予算委員会の集中審議で、憲法9条1、2項を維持して自衛隊の存在を明記する自民党の新たな改憲案を策定し、衆参両院の憲法審査会に提示する意向を示した。（毎日5/10）

「共謀罪」懸念の書簡

国連特別報告者「プライバシー制約」

「共謀罪」の趣旨を含む組織的犯罪処罰法の改正について、特定の国の人権状況などを調査・監視・公表する国連特別報告者で、「プライバシー権」担当のジョセフ・カナタチ氏（マルタ大教授）が、「プライバシーや表現の自由を制約するおそれがある」として懸念を表明する書簡を安倍晋三首相に送った。18日付。（朝日5/21）

八千代市長に服部氏 2度目の挑戦で初当選

任期満了に伴う八千代市長選は21日、投開票され、新人で元県議の服部友則氏（59）＝自民推薦＝が、現職の秋葉就一氏（48）＝1期＝と、前市議の嵐芳隆氏（51）、前市議の大塚裕介氏（32）、元市議の谷敷時子氏（55）の新人3氏を破り初当選した。（千葉日報5/22）

加計学園問題 「総理の意向文書存在」

前文科次官会見

学校法人「加計学園」（岡山市）が国家戦略特区を活用して愛媛県今治市に獣医学部を新設する計画をめぐり、前川喜平・前文部科学次官（62）は25日、東京都内で記者会見し、早期の開学を内閣府が「総理の意向」として文科省に求めた文書について、「確実に存在していた」と語った。（読売5/26）

熊谷氏が3選 千葉市長選

任期満了に伴う千葉市長選は28日投開票され、現職の熊谷俊人氏（38）が新人で共産党千葉県中部委員会職員の大野隆氏（48）を破り、3選を果たした。（毎日5/29）

PTAや自治会…戸惑い 改正個人情報保護法施行

改正個人情報保護法が30日施行される。扱う個人情報に5,000人以下のPTAやマンション管理組合も規制の対象に加わり、厳格な情報管理を求められることになる。これまでと何がかわるのか法律用語は分かりにくく、名簿や連絡網を作成する担当者から戸惑う声も上がっている。（日本経済5/30）

刑事司法の大転換 「共謀罪」法成立

犯罪を計画段階から処罰する「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ改正組織的犯罪処罰法が15日、参院本会議で成立した。犯罪を実行に移した段階から処罰する、日本の刑事法の原則が大きく転換されることになる。（朝日6/16）

船橋市長に松戸氏 組織力生かし再選

任期満了に伴う船橋市長選は18日に投開票され、現職の松戸徹氏（62）＝自民、民進、公明推薦＝が、いずれも新顔で元市議の門田正則氏（70）、前県議の西尾憲一氏（66）、元中学校教諭の藪内好氏（69）＝共産推薦＝の3人を破り、再選を果たした。（朝日6/19）

所有者不明土地 全国に410万[㌥]

九州よりも広い約410万[㌥]の土地が、相続未登記などで所有者が分からなくなっている可能性があるという推計結果が、有識者の研究会によって26日公表された。土地の所有者の死後、長年にわたって放置され、公共事業の妨げになる事例も出

てきている。

（朝日6/27）

民生委員の欠員194人に 県議会千葉

民生委員の県内総定員（独自権限を持つ千葉、船橋、柏の3市を除く51市町村）は6,276人。県が各市町村の意見を聞いて決めており、年齢要件も定める。総定員に対する充足率は4月1日現在96.9%で、半数超の市町村で不足している状況だ。（千葉日報6/28）

野田市の「寺子屋」好評

野田市が中学生を対象に今年度から始めた無料の学習支援事業「子ども未来教室」が、生徒や保護者から好評だ。公民館などを会場に大学生や元教員らが生徒を個別指導する取り組みで、市内の中学生の約17%に当たる675人（28日現在）が参加している。（読売6/30）

千葉競輪 存続へ

千葉市は5日、6月末までに存廃を最終判断するとしていた競輪事業について、存続の方針を明らかにした。（千葉日報7/6）

旭市長選挙 明智氏大差で3選

任期満了に伴う旭市長選は23日、投開票され、現職の明智忠直氏（74）＝自民、民進、公明推薦、2期＝が、新人で前市議の有田恵子氏（64）を破り3選を果たした。（千葉日報7/24）

普通交付税市町村1,394億円 不交付は6市

県市町村課によると、県内市町村分の普通交付税決定額は1,394億円（前年度比26億円減）で2年連続の減少となった。（朝日7/26）

第三次改造内閣 経済再生を最優先

第3次安倍・第3次改造内閣が3日夕、皇居で

の認証式を経て発足した。安倍首相は記者会見で、学校法人「加計学園」問題をめぐる問題などで国民の不信を招いたと陳謝した上で、2012年の政権交代時の「原点」に立ち返り、経済最優先でデフレ脱却を目指す方針を表明した。（読売8/4）

伊勢丹松戸 市が賃料支払

松戸駅前の伊勢丹松戸店の存続に向け、松戸市は22日、同店の賃料（年間約2億円）を市が来年度から10年間支払うことで、三越伊勢丹ホールディングス（HD）と合意したと明らかにした。市は店舗の一部を市民活動や生涯学習の発信拠点として整備し、駅前の活性化を目指す。ただ、市議会からは多額の予算を投入することに疑問の声も上がっている。（読売8/23）

自治体の電力小売り拡大

昨年4月に全面自由化された企業・個人に電力を小売りする新電力事業を31自治体がすでに始めており、86自治体が検討している。（朝日8/24）

北ミサイル日本通過

北朝鮮は日本時間29日午前5時58分、首都平壤の順安区域付近から弾道ミサイル1発を北東方向に発射した。北海道襟裳岬上空を通過し約2,700キロ飛行、6時12分に襟裳岬の東約1,180キロの太平洋上に落下した。（千葉日報8/30）

北朝鮮核実験 6回目最大規模か

北朝鮮は3日午後3時（日本時間午後3時半）、朝鮮中央テレビで「大陸間弾道弾ミサイル（ICBM）装着用の水素爆弾の実験に成功した」とする核兵器研究所の声明を伝えた。北朝鮮の核実験は6回目目で昨年9月9日以来。（読売9/4）

幹事長に大島氏 前原執行部発足 山尾氏起用断念

民進党の前原誠司代表は5日の両院議員総会で、役員人事を示し、了承された。幹事長は、内定していた山尾志桜里・元政策調査会長から大島敦・元総務副大臣に差し替えた。（朝日9/6）

30市町村が最大2千円増 国保広域化で県保険料試算

国民健康保険の財政運営を来年4月、市町村から都道府県単位に切り替える「国保の広域化」で、県は8日、国からの財政支援も踏まえた年間標準保険料の試算（2017年度予算ベース）を公表した。市町村が独自に行っている一般財源からの補てん分を除き、県内1人当たりは10万3,955円で、15年度比1%減少。市町村別では激変緩和措置を全面実施した場合、都市部を中心に30市町で最大2千円の増加となる一方で、24市町村は減少する。（千葉日報9/9）

大学誘致に公費 明暗

学校法人加計学園による、愛媛県今治市での獣医学部新設計画をめぐって、自治体の補助金のあり方が議論されている。誘致した大学に通う若者らで活性化した自治体もあるが、学生集めに苦しみ、多額の公費を費やしながら撤退されるケースも相次いでいる。（朝日9/13）

<以下次号へ>

今期の入手資料

センターでは、会員の皆様に資料の貸し出しを実施しています。
下記資料等をご入用の会員の方は事務局までご連絡下さい。

また、センターでは、2010年3月末以降分について、千葉県の地方自治に関する記事を中心に新聞の切り抜きを実施しています。ご入用の会員の方は事務局までご連絡下さい。

入 手 資 料	著 者	日 付	種 類	発 行 元
信州自治研303号 「さらしな」の地名で地域づくり		2017.5.10	情報誌	長野県地方自治研究センター
地方自治のあり方と原子力		2017.5.17	単行本	反原発運動全国連絡会
自治研さがNo.9 分断社会を終わらせるために		2017.5.17	情報誌	佐賀県地方自治研究所
市政研究17冬195 住民投票が映し出す地方自治の現在		2017.5.17	情報誌	大阪市政調査会
とちぎ地方自治と住民530 検証：平成の大合併		2017.5.25	情報誌	栃木県地方自治研究センター
ぐんま自治研ニュースNo.131 地域社会の多様な貧困を考える		2017.5.25	情報誌	群馬県地方自治研究センター
自治研やまぐちNo.87 社会的入院患者対策を急ぐ理由		2017.5.25	情報誌	山口県地方自治研究センター
地方自治京都フォーラムNo.129 2017年度地方財政の動向		2017.5.25	情報誌	京都地方自治総合研究所
北海道自治研究580 引きこもり支援から見えた地域福祉の可能性		2017.5.31	情報誌	北海道地方自治研究所
自治総研5月号 欺瞞の地方公務員法・地方自治法改正（上）		2017.5.31	情報誌	地方自治総合研究所
月刊自治研6月号 沖縄が投げかけるもの		2017.6. 7	情報誌	自治研中央推進委員会
信州自治研304号 乗って残す バス交通再編への取り組み		2017.6.14	情報誌	長野県地方自治研究センター
自治研さぶ118号 ライブラリ、街の記憶、まち巡り		2017.6.21	情報誌	岐阜県地方自治研究センター
自治総研6月号 復興予算をめぐる諸問題と膨張する原発事故処理費		2017.6.28	情報誌	地方自治総合研究所
地方自治関連立法動向第4集		2017.6.28	資 料	地方自治総合研究所
とちぎ地方自治と住民531 ゴミ出し支援制度はなぜ必要か（中）		2017.6.28	情報誌	栃木県地方自治研究センター
かながわ自治研月報6 市町村合併がもたらした自治の課題		2017.7. 5	情報誌	神奈川県地方自治研究センター
北海道自治研究581 期日前投票の実態と投票決定時期		2017.7. 5	情報誌	北海道地方自治研究所
信州自治研305号 憲法と女性の権利		2017.7. 5	情報誌	長野県地方自治研究センター
自治研かごしまNo.116 地域再生「やだねん」		2017.7.12	情報誌	鹿児島県地方自治研究所
とうきょうの自治No.105 第7期介護保険事業計画策定に向けて		2017.7.12	情報誌	東京自治研センター
月刊自治研7月号 貧困問題の現在		2017.7.12	情報誌	自治研中央推進委員会
自治権いばらき125 2017年政府予算と地方財政		2017.7.12	情報誌	茨城県地方自治研究センター
自治研とやまNo.101 利用用途から考えるマイクロ水力発電		2017.7.19	情報誌	富山県地方自治研究センター
フォーラムおおさかNo.149 町民すべてが生涯現役を目指す町づくり		2017.7.19	情報誌	大阪地方自治研究センター
とちぎ地方自治と住民532 首長に聞く小山市長		2017.7.26	情報誌	栃木県地方自治研究センター
自治総研7月号 障害者総合支援法の改正について		2017.7.26	情報誌	地方自治総合研究所
自治研なら120号 再生エネルギーとまちづくり		2017.7.26	情報誌	奈良県地方自治研究センター
みやぎき研究所だよりNo.87 地域包括ケアシステムをとりまく情勢について		2017.7.26	情報誌	宮城県地方自治問題研究所
北海道自治研究582 公契約条例を社会に広げよう		2017.7.26	情報誌	北海道地方自治研究所
地方自治ふくおか 62号 震災と地方自治―熊本地震から見える新たな可能性―		2017.8. 2	情報誌	福岡県地方自治研究所
新潟自治72 「どうなっている」―地方自治体の課題あれこれ―		2017.8. 2	情報誌	新潟県地方自治研究センター
ながさき自治研No.69 長崎県地方自治研究集会報告		2017.8. 2	情報誌	長崎県地方自治研究センター
新しい地方財政の展望「アベノミクス」を超えて		2017.8. 2	報告書	地方自治総合研究所
2000年代の地方財政		2017.8. 2	報告書	地方自治総合研究所
自治研ふくい 63 「自治の顔」NPO法人今庄旅籠塾		2017.8. 2	報告書	福井県地方自治研究センター
自治総研8月号 どこへ向かう？働き方改革		2017.8.16	情報誌	地方自治総合研究所
信州自治研306号 地方交付税の現状と課題		2017.8.16	情報誌	長野県地方自治研究センター
ぐんま自治研ニュースNo.132 地方自治研究群馬県集会		2017.8.16	情報誌	群馬県地方自治研究センター
生活困窮者自立支援と地域・自治体の課題		2017.8.23	資 料	大阪自治センター
かながわ自治研月報8 地方自治法施行70年―日本の地方自治の歩み―		2017.8.30	情報誌	神奈川県地方自治研究センター
市政研究17夏196 ポピュリズムと地方政治		2017.8.30	情報誌	大阪市政調査会
自治総研8月号 持続した「楕円の構図」への関心		2017.8.30	情報誌	地方自治総合研究所
徳島自治108号 地方自治と地方財政		2017.8.30	情報誌	徳島県地方自治研究センター
北海道自治研究583 憲法と地方自治		2017.8.30	情報誌	北海道地方自治研究所

一般社団法人 千葉県地方自治研究センターの概要

一般社団法人 千葉県地方自治研究センターは2009年12月10日に一般社団法人の認可をうけて自治研究をスタートすることとなりました。

当センターでは千葉県における地方自治及び都市問題に関する総合的な調査研究を行うとともに、自治体関係者、学識経験者及び県民の交流によって、地域に根ざした自治体の政策づくりを促進し、地方自治の振興に寄与することを目的とし、諸活動を行います。

基本目標

- I. 公共サービス基本法の制定や地域衰退という新たな状況のもと、公共サービスの再生を目指す。
- II. 地方分権を進めるため、基礎自治体の重要性を高め自治体政策づくりを行う。
- III. 活動の理論的基礎を学び、調査研究、情報発信など研究者や市民、議員、労働組合など幅広い交流研究活動を行う。

会員を募集しています！

1. だれでも会員になれます。
2. 会員は、以下のとおりです。

個人会員・正会員 1口(年額 5,000円) 賛助会員 1口(年額 3,000円)
団体会員・正会員 1口(年額 10,000円) 賛助会員 1口(年額 5,000円)

【※一括支払いをお願いします。】

特典

正会員になると・・・

- ・「自治研センター」機関誌が送付されます。(年3回)
- ・自治研センターの資料が活用でき、調査研究会などに参加できます。
- ・自治研センター主催の学習会・講演会に無料で参加できます。

賛助会員は・・・

- ・「自治研センター」機関誌が送付されます。(年3回)
- ・自治研センター主催の学習会・講演会の案内が送付されます。

●加入申込み書

年 月 日

FAX又はメールにて当センターまでお申込み下さい。

会費の種別	個人会員・・・正会員・賛助会員 団体会員・・・正会員・賛助会員	加入口数	()口
個人 または 団体名	ふりがな	ご住所	〒
職場 (勤務先)			
		電話	()
		Fax	()
		メールアドレス	

■お問い合わせは

一般社団法人 千葉県地方自治研究センター

〒260-0013 千葉市中央区中央4丁目13番10号 千葉県教育会館新館6階 自治労千葉県本部内
TEL.043-225-0020 FAX.043-225-0021 E-mail:chiba-jk@chiba-jichiken.net

編集後記

- ◆万年筆で書かれた手紙をたまにもらうことがありますが、温かい気持ちになります。私が就職した40数年前は、文書を書くと言えば手書きが当たり前でした。しばらくしてワープロ専用機が登場し、その後パソコンに切り替わっていきました。いまでは、手書きの文書にはめったにお目にかかれず、ほとんどはパソコンのワープロソフトで作成されています。編集ソフトを使えば、初心者でもある程度の見栄えのするイラストや図表の作成などもできてしまいます。便利といえば、便利な時代になったものです。
- ◆今号の講演録には図表を2つ掲載しました。講演会の風景や講師の写真は定番で載せますが、それ以外に講演内容をわかりやすく読者の皆さんにご理解いただくために、毎回、図表や写真を工夫して挿入しています。これらの図表は、経費の節減ということもあって外注に出さずに、素人編集者がソフトと悪戦苦闘しながら作成したものです。見る人が見れば、出来映えは今一つかと思いますが、最初のころよりは少しずつ良くなってきたかなと、ふと手前味噌なことを考えてしまいます。今後もより良いものをめざしていきますので、読者の皆さんの忌憚のないご意見・ご要望をいただけたら、ありがたいです。
- ◆今回の講演会講師の篠田徹先生は、日本では数少ない労働問題の専門家の一人です。「グローバル化する労働問題と働き方改革」というテーマの貴重なお話を伺うことができました。2016年末の在留外国人数は238万で過去最高となったとのことですが、私たちの身の回りでグローバル化がどんどん進んでいます。外国人が私たちのまわりにいることが当たり前で、いろいろな人がいることを認めあって、共生していく仕組みを作り上げることの大切さを痛感させられました。
- ◆連載「数字で掴む自治体の姿」は都合によりお休みします。また、当センターの事業計画では、今秋は講演会が予定されていません。次号（2018年2月）では、講演録に代わって久々に首長インタビューを掲載する予定です。今後も、少しでも読みやすく、地方自治の発展に役立つ情報を掲載できるよう努力していきたいと思っております。

事務局長 佐藤 晴邦

自治研ちば 既刊案内



2017年6月
(vol.23)

- 巻頭言 理事長 法政大学法学部教授 宮崎 伸光
- 自治研センター講演会 中東・世界の動きと日本 参議院議員・中東調査会客員研究員 大野 元裕
- 特集 憲法施行70年 国会における憲法論議から振り返る 法政大学非常勤講師（元千葉県総務部政策法務担当参事） 神崎 一郎
- 特集 憲法施行70年 憲法を取り巻く情勢と私たちの課題 弁護士 植竹 和弘
- シリーズ「千葉から日本社会を考える」 ついに憲法改正問題は正念場の局面へ ——本腰で取り組みを 島根県立大学名誉教授 井上 定彦
- 連載⑦：数字で掴む自治体の姿 理事長 法政大学法学部教授 宮崎 伸光
- 寄稿 再生可能エネルギーと地方自治体の役割 民進党千葉県第13区総支部長 宮川 伸
- 市議会報告 市原市における林地開発の諸問題 市原市議会議員 宮国 克明
- シリーズ千葉の地域紹介 睦沢町 豊かな自然、住んで良かった・住んでみたい町を目指して 睦沢町総務課&うめ丸
- 本の紹介 自治体の「困った空き家」対策→解決への道しるべ 事務局
- 新聞の切り抜き記事から 研究員 井原 慶一
- 今期の入手資料 編集部
- 一般社団法人 千葉県地方自治研究センターの概要（会員募集）
- 編集後記 事務局長 佐藤 晴邦

バックナンバーの申し込みは当研究センターまで 1部800円

自治研ちば VOL.24

2017年10月18日発行
発行 一般社団法人
千葉県地方自治研究センター
〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-10
千葉県教育会館新館6階
自治労千葉県本部内
TEL 043-225-0020
FAX 043-225-0021
編集 佐藤 晴邦
印刷 (株)メロウリンク企画
頒価 800円（送料別途）

給与振込口座は、
〈中央ろうきん〉がおすすめ!

引出
手数料も

ATM・CD
引出
手数料が

即時全額
キャッシュバック!

回数に
制限なく

実質

0

振込
手数料も

〈中央ろうきん〉に
給与振込指定で

インターネット/
モバイル
バンキングでの
振込手数料が

月3回
まで
キャッシュバック!

即時全額キャッシュバックとは
〈中央ろうきん〉のキャッシュカードで、ゆうちょ銀行、銀行、コンビニ等のATM・CDを利用してお引出しした場合、所定の利用手数料を即時にお客様の〈中央ろうきん〉ご利用口座へお戻しすることです。

ご留意いただきたいこと
キャッシュバックの対象は、当金庫のシステムにて「給与振込」として判定できるものに限り、
「給与振込」は、お勤め先の振込方法によっては対象とならない場合があります。

CHECK キャッシュバックでこんなにオトク!	引出手数料	引出回数	1年間で
	108円の場合×5回×12ヶ月	6,480円	
	振込手数料	振込回数	1年間で
	432円の場合×3回×12ヶ月	15,552円	

商品の詳細は〈中央ろうきん〉千葉県本部へ
TEL:043-251-5162

ATMが全国、いつでもどこでも使える!
便利なく中央ろうきん!

つかえるATM

銀行・信金・信組
24時間利用可能 /

ゆうちょ銀行 イオン銀行 セブン銀行

たとえばこんなコンビニでも

LAWSON FamilyMart 24時間利用可能 24H

JR東日本のATMコーナー

始発から終電まで 毎日利用可能
VIEW ALTTE

※ご利用時間は、始発から終電まで365日。カードローンはご利用いただけません。

※設置場所や営業時間、メンテナンス等によりご利用いただけない場合があります。

【ATM・CD引出手数料キャッシュバックサービス】※普通預金・貯蓄預金口座のお引出し、カードローン(マイプラン・教育ローン[カード型])のお引出しを対象に、1口座あたり何回でも、ATM・CDご利用時のお引出手数料が即時にご利用口座へキャッシュバックされます。※キャッシュバック回数に制限はありません。

【振込手数料キャッシュバックサービス】※〈中央ろうきん〉に給与振込または年金振込をご指定の方を対象に、「インターネット/モバイルバンキング」(普通預金)からの振込による振込手数料が、お1人様あたり1ヶ月につき、日付、時刻の早い順に3回までキャッシュバックされます。※キャッシュバックされたお振込手数料は、翌月20日(休業日の場合は前営業日)に、お振込手数料をお引きしたお客様の〈中央ろうきん〉普通預金口座へご入金します。※キャッシュバック時にキャッシュバック対象口座が解約されている場合等、キャッシュバックの対象外となる場合があります。※キャッシュバックサービスは、個人のお客様が対象となります。※メンテナンス等によりサービスが利用できない日・時間帯があります。また、お取引内容と時間帯によっては、翌営業日扱いになることがあります。

2017年9月1日現在



ZENROSAI NEWS



皆さまに支えられ、
全労済は60周年を
迎えました。



全労済の住みいる共済	新火災共済・新自然災害共済
こくみん共済	総合医療共済
せいめい共済	マイカー共済
自賠責共済	団体生命共済
交通災害共済	新セット移行共済

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただければ、各種共済をご利用いただけます。

保障のことなら
全労済
全国労働者共済生活協同組合連合会

じちろう マイカー共済

自動車総合補償共済

ZENROSAI NEWS

5115A398

注目

団体
割引

15%

まずは
見積もりを

見積もり依頼は
組合まで

割安な**職域掛金**に加えて
自治労共済生協組合員には
15%の団体割引を
適用



ご不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください。

全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会
自治労共済本部 千葉県支部
全日本自治体労働者共済生活協同組合 千葉県支部
TEL : **043-221-2800**

※ご契約にあたってはパンフレットをご覧ください。

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。



心地よく流れる時間を、すべてのお客様のために・・・優雅で充実したひとときを、心ゆくまでご堪能ください。



ゲストルーム



レストラン「セブンスー」

ウィークエンド&ホリデー ランチバイキング

土・日・祝日限定（年末年始・GW等イベント日を除く）

和洋中の豊富なメニューが自慢のバイキングです。
人気のチョコレートファウンテンもお楽しみください。
チョコレートファウンテンは、都合により実施できない場合もあります。
詳しくは、お問い合わせください。

ご予約・お問い合わせ

Tel.043-248-1128（レストランセブンスー）

ランチタイム
11:30～14:00

ディナータイム
17:00～21:00（L.O 20:30）



＜イメージ＞



オークラ千葉ホテル

Okura Frontier Selection

〈ホテルオークラ運営〉

〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-3

TEL:043-248-1111(代)

交通のご案内

お車にて

◇東関東自動車道「湾岸習志野I.C.」より25分、国道357号を蘇我方面へ、左手より「千葉みなと駅」方面へ右折

電車・モノレールにて

◇JR京葉線・千葉都市モノレール「千葉みなと駅」より徒歩5分

